

令和元年第3回基山町議会（定例会）会議録（第3日）						
招集年月日	令和元年9月3日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時	開会	令和元年9月5日	9時30分	議長	品川義則	
及び宣告	散会	令和元年9月5日	15時27分	議長	品川義則	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席13名 欠席0名	議席 番号	氏 名	出席等 の 別	議席 番号	氏 名	出席等 の 別
	1番	中村 絵理	出	8番	河野 保久	出
	2番	天本 勉	出	9番	重松 一徳	出
	3番	松石 健児	出	10番	鳥飼 勝美	出
	4番	大久保 由美子	出	11番	大山 勝代	出
	5番	末次 明	出	12番	松石 信男	出
	6番	栗野 久明	出	13番	品川 義則	出
	7番	久保山 義明	出			
会議録署名議員	5番	末次 明		6番	栗野 久明	
職務のため議場に 出席した者の職氏名	(事務局長) 藤田 和彦		(係長) 長野 周次		(書記) 西村 美香子	
地方自治法 第121条 第1項に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町 長	松田 一也	産業振興課長	寺崎 一生		
	副町長	酒井 英良	まちづくり課長	井上 信治		
	教 育 長	大串 和人	定住促進課長	亀山 博史		
	総務企画課長	熊本 弘樹	建設課長	古賀 浩		
	財 政 課 長	平野 裕志	会計管理者	酒井 智明		
	税 務 課 長	寺崎 博文	教育学習課長	井上 克哉		
	住 民 課 長	毛利 博司	こども課保育園長	高木 久幸		
	健康増進課長	中牟田 文明	産業振興課参事	山本 賢子		
	福 祉 課 長	吉田 茂喜	まちづくり課図書館長	城本 直子		
こども課長	今泉 雅己					
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

会議に付した事件

日程第1

一般質問

1. 中 村 絵 理

- (1) 核家族の高齢化が進む本桜地区の活性化について
- (2) けやき台の街路樹の清掃管理について

2. 末 次 明

- (1) 基山町立保育園移転後の利用について
- (2) 基山町総合公園（多目的グラウンド周辺）の施設の環境整備について

3. 大 山 勝 代

- (1) 「幼児教育・保育の無償化」に係る基山町の対応について
- (2) 第5次基山町総合計画と高齢者支援について

4. 河 野 保 久

- (1) 令和元年度の基山町教育の基本方針を問う
- (2) 高齢化社会の高齢者福祉は

～午前9時30分 開議～

○議長（品川義則君）

ただいまの出席議員数は13名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより直ちに開議します。

日程第1 一般質問

○議長（品川義則君）

日程第1. 一般質問を議題とします。

最初に、中村絵理議員の一般質問を行います。中村絵理議員。

○1番（中村絵理君）（登壇）

皆様おはようございます。1番議員の中村絵理と申します。

本日はお忙しい中、傍聴にお越しいただき心より感謝申し上げます。ありがとうございます。

また、せんだっての豪雨被害により被災された方々に心よりお見舞い申し上げ、一日も早い復興がなされることをお祈り申し上げます。

さて、前回の議会ではいろいろな面で大変御心配と御迷惑をおかけいたしました。今回はそうならぬよう頑張りますので、最後までよろしくお願いを申し上げます。

今回の質問事項も2つでございます。

1つ目は、核家族の高齢化が進む本桜地区の活性化について、2つ目は、けやき台の街路樹の清掃管理についてです。

それでは、質問事項1、核家族の高齢化が進む本桜地区の活性化について。

まず最初に、私がなぜ今回この質問に至ったのかという経緯を御説明させていただきたいと思っております。

あれは7月の雨が降る日の夕方ぐらいでした。母に頼まれた買い物をするために、高島団地近くのドラッグストアに参りました。買い物も終わり、出口に向かったところ、両手に重い荷物をたくさん持った高齢の女性が立っておりました。心配になり声をかけてみると、バスを待っているとのこと。待ち時間はあと20分ほどあるということでした。基山駅でバスに乗りかえて帰るそうです。生活にどうしても必要なものが切れてしまったので買いに来ましたとおっしゃっておりました。本桜の県営団地からバスを乗り継いでこられた方でした。最

最終的に団地の前までお送りしたんですけれども、それから重い荷物を抱えて県営住宅の3階まで階段を使って上るとおっしゃっておりまして、その後ろ姿を見たときに、ああ、こんな大変な思いをこういう方々にさせてはいけないんだと、それを強く感じまして、今回この件を一般質問で取り上げたいと思っております。その次第でございます。

それでは、質問の要旨、13区の本桜地区は居住者約600名、一戸建てのほかに町営・県営住宅も設営されている基山町北東部に位置する住宅地です。現在、この地区は急激な高齢化が進行しており、核家族ゆえの問題や町営住宅の空き部屋増加に悩んでいます。

そこで、この地区の活性化について質問をさせていただきます。

(1) 現在、町はこの地区の現状をどのように捉えているのか。

(2) 郊外住宅地の活性化計画はあるのか。

(3) 交通弱者の移動手段は、住民にとって満足できるものになっているのか。

(4) 官民連携（官と商業施設）の買い物バスをつくれぬか。

(5) 町営住宅の空き部屋を改修し、高齢者の居場所づくりや、また、入居者増につなげられないか。

(6) 町営住宅の駐車場使用料を徴収し、環境整備に充当できないか。

(7) 朝市などの定期的なイベント開催はできないか。

次に、2つ目の質問事項、けやき台の街路樹の清掃管理についてでございます。

けやき台地区は、街路樹に囲まれた閑静な住宅街だと思われています。しかし、分譲が始まった30年前ほどは何も問題はないと考えられていた街路樹も、電線にまで届く大木に成長し、高齢化した住民は日々の清掃と管理に頭を悩ませています。

そこで、この件について町の対応をお尋ねします。

(1) ケヤキ以外に、日々の清掃が大変な街路樹がある。植えかえを希望する声も上がっているが、植えかえは可能なのか。

(2) 電線にかかる街路樹は大変危険である。メンテナンスの頻度を上げることはできないのか。

(3) 街路樹の根が歩道のインターロッキングを持ち上げており、歩行者には大変危険である。対応はできないのか。

以上、1回目の質問を終了いたします。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

まずは皆さんおはようございます。傍聴の方も非常に多く、朝から本当にありがとうございます。

さて、中村絵理議員の一般質問に答弁させていただきたいというふうに思います。

1、核家族の高齢化が進む本桜地区の活性化についてということで、(1)現在、町はこの地区の現状をどのように捉えているのかということですが、せんだって、今年度の町長懇談会を17区全てで行ったんですが、本桜地区の13区におきましては、17区の中で一番長時間、現地視察も含めまして、4時間に届こうかぐらいの時間で意見交換、懇談会をさせていただいたところでございます。そして、地区の現状について熱心な意見交換をさせていただいたというふうに思っておりますので、そういう意味では関係者の方々の熱意というのは、他の区に比べても非常に積極的だというふうに感じているところでございます。

ただ、地区内の人口は減少傾向にあつて、先ほど御質問の中にもあった公営住宅の空き室や、それから、地区全体の高齢化、高齢化は決して13区が一番高いとかそういうわけではございませんけど、30%を超えているということで課題になっているというふうに思っています。

ところが、その一方で、13区のいろんな活動、子どもたちの見守りとか、それから、花壇とか道路の清掃活動を長年継続して取り組まれている13区の悠々クラブの活動とか、それから、区の行事としての子どもクラブ活動や多世代交流のレクリエーション、そして、何といても先日開かれた交通安全教室ですね、13区独自でやられた交通安全教室、これは毎年やられておりますけど、こういった自発的な取り組みが非常に活発に行われている区であり、地域コミュニティ力が高いという区であるというふうに認識を持っているところでございます。

(2)郊外住宅地の活性化計画等はあるのかということですが、現在、郊外住宅地の活性化計画という特別なものはございませんけれども、市街化の適正な誘導を行うために策定した基山町都市計画マスタープランの中では、本桜地区に代表されます住宅専用地について、静かで落ちついた環境を維持し、質の高い住環境を維持していくというふうなことを定めているところでございます。

(3)交通弱者の移動手段は、住民にとって満足できるものになっているのかということ

ございますが、本町では、町内の移動手段の一つとしてコミュニティバスを運行しているところがございます。本桜地区におきましては、商業施設や基山駅のある町内中心部を結ぶ便を1日4便、週に24便運行しているところがございます。

コミュニティバスにつきましては、職員による乗り込み調査を毎年実施して、また、利用者への聞き取り調査、アンケート調査を行っておりますが、回答者の約8割の方から便利であるという回答を得ているところがございます。

(4)官民連携（官と商業施設）の買い物バスをつくれないうこととございますが、町内では既に、地元のスーパーが買い物弱者対策として買い物バスを運行されておりますが、まずは町で運行しておりますコミュニティバスの利用者を増加させる努力を最優先に取り組むべきだと考えておりますので、現在のところ新たな移動手段については考えていないところでございます。

(5)町営住宅の空き部屋を改修し、高齢者の居場所づくりや入居者増につなげられないかというふうなこととございますが、社会福祉法人等が許可を受けて町営住宅の空き部屋を利用することは可能でございますが、まずは13区の公民館で実施してあります通いの場であったり、それからあとは多世代交流センター憩の家、そして福祉交流館など、既存の高齢者の居場所づくりの場を積極的に活用していただきたいというふうに思っております。

あいている町営住宅は大体3階、4階でございますので、なかなかそこに上っていただくのも大変だと思いますので、まずはやっぱり公民館というのがこれからの一つのキーワードになっていくのではないかとこのように思っているところでございます。

(6)町営住宅の駐車場使用料を徴収し、環境整備に充当できないかということとございますが、町営住宅の敷地内の環境整備については、本桜地区からも非常に強い要望がございますので、駐車場の使用料徴収については前向きに検討していきたいというふうに考えております。

(7)朝市等の定期的なイベント開催はできないのかということなんですが、町が主催してそれぞれの地域でイベントを開催するというのは、17個の区もございますので、なかなかこれは難しいところとございますが、地域が主体となって開催されるのであれば、それを全面的に支援する形であればできるのではないかと考えておりますし、その先行事例として、町内で開催されているけやき台の朝市について見ると、実行委員会など地元の方々が中心となって朝市が運営され、その思いに賛同して出店される生産者の方々が見受けられ、定期的

な朝市の開催には、地元の理解と協力、そして、生産者との連携が不可欠というふうに感じているところでございます。

ちなみに、けやき台の朝市につきましては、役場職員も含めて全面的にサポートさせていただいておりますので、そういう形であれば応援させていただくことは可能かと思っております。ただ、繰り返しになりますが、どういうお店を集めるか、そして、その方々が定期的に継続的に来ていただけるかは、地元の熱意が非常に重要になってくるのではないかとこのように思っているところでございます。

2、けやき台の街路樹の清掃管理についてということですが、ケヤキ以外に、日々の清掃が大変な街路樹がある。植えかえを希望する声も上がっているが、植えかえは可能なかということですが、残念ながら街路樹についての植えかえは今のところ一切考えておりません。

ただ、現在では樹木の成長が進み、枝葉が大きくなったため密生して、それが密集して、いろんなものの弊害になっていきますので、維持管理においては住民の方々の希望に応じて間引きとか、それから、伐採とかいうのは必要だと思いますし、それは積極的にやっていきたいと思っております。ただ、そういうのは困るという住民の方の声もたくさんあるのも事実でございますので、そういう場合は地域の方の声を十分に聞きながら、そういう対応をとっていききたいというふうに考えているところでございます。

(2)電線にかかる街路樹は大変危険である。メンテナンスの頻度を上げることができるとのことですが、おっしゃるように、電線にかかる街路樹というのは非常に危険で、その剪定は、電線の切断による停電などを防止、そういう可能性、危険性がありますので、管理者の九電に基本お願いしているところでございます。いろいろな要望等があったら、今もすぐに連絡しておりますので、今後とも九州電力との連絡体制を密にしまして、そういう問題がないかどうかチェックしながら、きちんとした形で九電との連携をとりながら対応していきたいというふうに考えているところでございます。

(3)街路樹の根が歩道のインターロッキングを持ち上げており、歩行者には大変危険である。対応できないか。これは御存じかと思っておりますけど、過去からずっとやってきているんですけど、イタチごっこで、やってもまた次に出てくるというふうな形で、14区から17区、年度計画を立ててずっとやっているところでございます。

ただ、樹木の根の成長は早くて、一周したころにはまた次のところがそういう状況になっ

ているということで、今後も段差解消に向けた対応は継続的に行っていくということで、今年度、令和元年度は、まず14区内ということで、また次年度はその次という形でやっていきたいというふうに思っております。ただ、もちろん、特に危険なような場合があれば、そういう順番を度外視して先にそこをやるような、そういう対応も現在行っているところでございますので、そういう形で今後ともやっていきたいというふうに思っているところでございます。

1度目の回答は以上でございますので、よろしくお願いたします。

○議長（品川義則君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

それでは、これから2回目の質問に入らせていただきます。これから先は一問一答をお願いいたします。

まず、1番目の御回答、現在、町はこの地区の現状をどのように捉えているか。核家族の高齢化が進む本桜地区の活性化についてということで、町長より御回答いただきました。

1つお尋ねなんですけれども、この地区はいつごろ、どのような経緯で宅地開発が行われたのでしょうか。わかる範囲で結構でございますので、お教えてください。

○議長（品川義則君）

亀山定住促進課長。

○定住促進課長（亀山博史君）

本桜団地がございます13区の宅地開発でございます。本桜団地がつくられましたのが昭和60年5月1日から、もともと10区の一部であったところが、本桜団地が宅地開発されまして、13区に分区したということでございます。

○議長（品川義則君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

先ほど町長が御回答いただきました、人口減少と高齢化に悩んでいるのが今この地区でございます。住民の方々にお話を聞いてみると、この住宅は宅地分譲の際に商業施設が来ると説明を受けていたそうです。しかし、実際には町民住宅がそこに建ちまして、残りは宅地分譲されたということで、当時は若い家族でも30代から40代、当然30年以上たっているわけで

すから、そうすると、もう立派な高齢者がたくさんいらっしゃいます。

ですので、今一番困っているのは、交通の便が不便であること。だから、非常にけやき台駅にも遠いし、それから、基山駅にも遠い。それと、ちょっと私も余り、済みません、認識が当初浅くて、本桜というのは行ったことがありませんでした。いざ行ってみると、閑静な住宅街で、静かなところであるんですけども、この急速な、特にこちら核家族世帯が多い開発団地ですので、14区の前に建った13区ということで、私はそういうふうに課題が多い地区であるというふうに認識をいたしております。

次に、郊外住宅地の活性化計画はあるのかという(2)の件でございますけど、お尋ねをいたします。

静かで質の高い住宅環境を維持していくこととするというふうに御回答いただいておりますけれども、まず、この地区のことを地勢的にどのようなイメージをお持ちなのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（品川義則君）

亀山定住促進課長。

○定住促進課長（亀山博史君）

ちょっと定住促進課で回答すべきことではないかもしれませんが、13区の地勢的なことということで、地理的立地も含めたところで回答させていただきます。

まず、13区につきましては、皆さん御承知のとおり丘陵地にございまして、域内に大小のため池が2つございます。東側はすぐに福岡県との県境となっておりまして、国道3号とのアクセスも良好なところで、基山駅、けやき台駅ともに徒歩で行くことが可能であると考えております。

また、これは地勢的なことじゃないですけど、域内には公営住宅として町営本桜団地が5棟、県営本桜団地が3棟ございまして、極めてコンパクトなエリアに県営公営住宅と分譲住宅が密集しているような住宅エリアだと考えております。そういったところでございます。

○議長（品川義則君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

それで、現在居住している年齢層で多いのは何歳ぐらいでしょうか。

○議長（品川義則君）

亀山定住促進課長。

○定住促進課長（亀山博史君）

本桜団地の分であればすぐ御回答ができるんですけども、年齢層でいいますと、町営本桜団地でいいますと、60歳以上の契約者が全体の43%に上っております。あとは、高齢化率、先ほど町長の答弁でもありましたけれども、ことしの3月末現在で31.98%ということでございますので、比較的、一般的には高いところでございますけれども、町全体の17区の中では8番目ということで、中ほどに位置しているところでございます。

ちなみに、人口でいうと、17区の中で一番人口が少ない地区でもございます。

○議長（品川義則君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

平成30年に作成されたこの基山町中心市街地活性化基本計画という冊子がございます。こちらの11ページに記載されているんですけども、年齢3区分別人口割合の推移、郊外開発住宅地において急激な高齢化が進行していると。こちらは、「町全体では、0歳～14歳の人口割合はほぼ横ばいである一方、中心市街地では緩やかに増加している。65歳以上の人口割合は、中心市街地、町全体ともに増加しているが、中心市街地の増加は非常に緩やかであり、町全体では急激に増加している。これは、町郊外部の開発団地において、急激な高齢化が進行しているためと考えられる。」と、ここに書いてございます。

私は、この開発団地というのは、この本桜にそのまま該当するのではないかと考えております。今ほど高齢者数においては、基山の17区の中では8番目であるとおっしゃった。高齢化率も31.98%だとおっしゃっているが、ここは開発団地ということは、核家族が非常に多いということです。ですので、ほかの地区、もちろん12区も、11区も核家族は多いかと思っております。けれども、特にここはましてや町営団地ですね、公営団地も共存しておりますので、特に特殊な土地であるというふうに私は理解しております。

本桜地区は先ほどおっしゃったように、高齢者、60代半ばから70代半ばの居住者が多いと。こちらは、あと10年もすれば70代半ばから80代半ばが急増するんですね。それについての対策は考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（品川義則君）

亀山定住促進課長。

○定住促進課長（亀山博史君）

高齢者全般に対する対策ということで、これは定住促進課のみならず、全課で今、町を挙げて対策をしているところでございます。例えば、定住促進課でいいますと、住宅の確保、こういったものは今まさに必要なものであると思っておりますので、例えば、高齢者の方が単身になったり、お二人世帯になっても町に住み続けていただけるような高齢者向けの住宅の施策というものを考えておりますし、近いところでいいますと、8月から町営住宅の入居の際の連帯保証人の基準も緩和しまして、今まで2人用意していただいていたものを、お一人で入居ができるようにまず緩和をさせていただきました。そういったものも含めて、今、全庁的に高齢者の方が基山町に住み続けていただけるような施策を取り組んでいるところでございます。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

きのうの一般質問の中でもお答えしたとおり、特に一番これから考えていかなきゃいけないのは、ひとり暮らしの高齢者世帯、その中でも認知症絡みとかいうのはもう絶対なんですけれども、それを考えていく場合に何がポイントになるかという、高齢者だけの世帯の方、いわゆる夫婦で御高齢という、そういう方々の段階のうちからひとり暮らし対応をやっていないと、ひとり暮らしになってから慌ててやってもなかなか厳しいかなというふうなことを思っておるところでございます。

寿楽園がある2区を除いて、今既に世帯の半分以上が高齢者だけの世帯の区が、10区、そして12区、そして4区という順番で過半数を超える高齢者世帯になっているところでございます。もちろん13区も高いんですが、別にこれは、今言われた問題は13区だけの問題では決してなくて、基山町全体の問題なので、多分、さっきの郊外の新しい住宅地で一番高齢化が進んでいるのは、意外かもしれませんが、郊外と思わないかもしれませんが、12区のニュータウンという、そういうのが意味にございますので、ただ、ちょっと前までは11区の高島団地がそうだったので、それが今、高島団地も克服されてきておりますし、8区の高下団地も今が一番厳しい状況のところだと考えておりますので、そういった高齢者のことは、ピークが15年後になりますので、何度も繰り返しますが、ここ3年ぐらいの間に基山町での高齢者対策というのをきちんとした形で、対防災、対交通安全的なものも含めて考えていかなければ

ばいけないというふうに思っているところがございますので、そういうことで御理解いただければと思います。

○議長（品川義則君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

今、町長がおっしゃったように、高齢者の問題につきましては、この13区だけの問題にとどまらず、ほかの区にもたくさんございます。基山町は高齢者のおひとり暮らしの方が大変多いのは理解しております。先ほどおっしゃった11区、ここも開発団地の一つでございますので、ひとり暮らしの方が大変多いのも存じております。12区も同じでございます。4区も存じております。ただ、11区、12区については、近場に徒歩圏内で買い物施設があるということです。それから、あと4区につきましては、かなりここは中山間部でしたっけ、こちらで昔からの基山の町でございますので、兼業農家の町でございますので、隣同士の結束が非常にかとうございます。ですので、そういったことについては皆さんでお互いに力を合わせて、乗り合いをしたりとかいうことで買い物にいらっしゃっているそうです。

ただ、問題なのは、私が今回13区を特に気にしているのは、非常に山も、坂も多くて、車があれば便利で静かなところなんですけれども、これだけ高齢化が進んでくると、なかなか下におりてこれられないという自体が発生しているから、この問題を取り上げさせていただいた次第です。

あわせて、これは私のイメージだけで大変申しわけないかもしれないんですけれども、今、町は本当に頑張っていらっしゃって、いろんなことに力を入れていらっしゃっております。すばらしいと思います。ただ、中心市街地活性化基本計画とか子育て支援に力を注いでいらっしゃる、それから、ことしも去年も災害がありました。そちらに力を注いでいらっしゃる、本当に大変なことだと思います。けれども、その陰にはこういう急激な高齢化による問題も山積しているということを心にとどめていただきたいと思います。今回はこの問題を出させていただきました。

それでは、次に3番目、交通弱者の移動集団は住民にとって満足できるものになっているのかというところがございます。

ここで、まずお聞きしたいことがございます。

まず1番目、コミュニティバスを導入されているということで御説明をいただいております。

す。こちらの導入の目的及びどのくらいの経費がかかっているものでしょうか、お聞きしたいと思います。

○議長（品川義則君）

亀山定住促進課長。

○定住促進課長（亀山博史君）

コミュニティバスの導入の目的でございます。町のほうでは、佐賀県の中で唯一路線バスが通っていない地区が基山町でございます。そういった背景もありまして、民間の路線バスが運行されていないということで、コミュニティバスが導入される前は無料循環バスというものを運行させていただいておりました。ただ、こちらにつきましては、週に2回、3路線の曜日運行ということで、毎日運行してほしいという声が非常に多かったことから、検討を重ねた結果、コミュニティバスの導入ということで、平成26年4月1日から運行を開始しているところでございます。

なお、経費につきましては、年度によって変動はありますけれども、約2,000万円前後のところを町のほうから支出する形で、国のほうからも補助を受けております。それから、運賃収入等もございますけれども、約2,000万円程度の経費をもって運行をさせていただいております。

○議長（品川義則君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

やはり皆さん、バスがあるということはすごく便利だというふう感じていらっしゃると思います。

今回、私、この全ての路線ですね、きやまコミバス便利帳に基づき、数回、一日中、ちょっと何回か乗せていただいたんです。私、ちょっと実地調査をしてまいりました。その結果なんですけれども、これを読んでまず感心したのは、本当にこの運行表をつくるのは大変だったと思います。これをおつくりになった方々は本当に大変な思いをされて、一生懸命、何とかしようと思ってつくられたんだということがよくわかります。皆さんの労力の跡があります。

でも、私の調査によればですけれども、いろいろと資料を、町で出ているやつとかをいろいろ調べてみて、私なりに調査してみたら、このコミュニティバス運行から6年たっており

ます。6年たって、現在、1日当たりの平均利用者数が、あそこ1号車と2号車があるんですね。1号車が西鉄バスで、2号車が基山タクシーが運転しているやつで、1号車がまずメインストリートを走ります。けやき台路線、それから、高島団地の路線ですね、それから、弥生が丘の病院まで、鹿毛病院まで行って戻ってくる。あとは、役場とかそういうところ、中央地帯を回るとというのが1号車ですね。西鉄バスのちょっと大きいやつ。

それとあと、2号車は基山タクシーの10人乗りぐらいの小型のやつですけど、これで何と、先ほど私が言った本桜と長野と宮浦と、それから、園部でしたか、この路線を1台の車でぐるぐると、四葉のクローバー型に回っております。その間、必ず1回、基山駅に寄って、それから町の中をぐるっと回って次の線に行くという、こんな大変なことを一日中やっております。すごい大変だと思います。

けれども、1日当たりの1号車、2号車の平均、直近が約88名です。1号車、けやき台・高島線の平均利用者数が1日平均で62名。それから、2号車ですね、こちら、本桜、宮浦、園部、長野の平均利用者数が27名です。

その中で、特に私が注目しているのは2号車なんですけれども、この2号車で、まず宮浦線、これ宮浦線というのはどこからどこに回るかという、本当によく皆さん考えてあるので結構複雑なルートなんですけど、宮浦線がまず基山駅を出て、それから、3区の公民館を通り過ぎて、今度4区の公民館まで行って、荒穂神社を越える、丸林、6区公民館まで行って、ずっとおりてきて、ニュータウンの北、基山郵便局とかを通過して基山駅に戻ってくるんですね。この路線が毎日1人だけ、荒穂神社から朝お使いになって、夜の便で帰っていらっしゃる。毎日1人だけです。たまに、ここは雨が降るともう一名、おじいちゃんが入ってきます。丸林の公民館のあたりから、6区の。それで、目的地は憩の家です。いつもは電動のバイクで来るんですけど、雨が降るからといってそれに乗っていらっしゃいます。だから、たまに2名ですね。それから、園部線、これは三ヶ敷とか小松のあたりをぐるぐる回って帰ってくるやつですけど、これがたまに1名いらっしゃいます。67歳ぐらいの男性の方で、たまにお買い物に行っておられます。長野線、これは長野のほうですね。野口のあたりとか、向こうを回る、これはゼロです。それで、それから考えると、2号車のこの4つの路線の平均利用者数27名から、これを平均で4名ですね、多くして4名を差し引くと、本桜線は23名が利用しているんですよ。ということは、いかに本桜線がこのバスを必要としているかということだと思います。

何で本桜線以外の利用者が極端に少ないのかというのも、これも私の考えと推測でしかないんですけども、先ほど申し上げたように、4区は高齢者が多いけど余り問題がないと。ここは瀧光徳寺のバスも使っているそうです。だから、瀧光徳寺のバスがおりてくるときに、乗せてと言ったら乗せてくれるとかですね。それであと、残りの園部とか長野とか宮浦というのは3世代家族とか地域の結束力が物すごい高いんですね。兼業農家だから。同じ敷地内に息子さんが家を建てて、お嫁さんがいるとか、同居しているとか、そういうのがいっぱいあるし、隣のおじいちゃん、おばあちゃんの顔をよく知っているから、困ったことがあったら一緒に行こうやとか、そういうのがあるから多分これは余りコミュニティバスを必要としていないんじゃないのかというふうに思っております。現段階です。

何で本桜が必要なのかというと、もちろんこれは核家族の高齢者の方が多いこと、それから、高齢者の夫婦の方が多いこと、一緒に乗っていて、女性の方、乗ってくる方たちと話をしとったんですけど、私よりも年齢層が上の方でも一人でお母さんの面倒を見ているとか、そういう方たちも非常に多いんですね。だから、あそこから出てくるには、このバスのおかげでしかないわけですよ。だから、その本桜線をいろいろ13区の方々に聞いてみたら、増便をお願いしているんだと。だけれども、実現には至っていないと、そういうふうにおっしゃるので、そのゼロとか、ほぼゼロに近いほかの路線でも本桜線と同じ便数を走らせなければいけないのかというのが1つのお尋ねでございます。御回答をお願いします。

○議長（品川義則君）

亀山定住促進課長。

○定住促進課長（亀山博史君）

まず、今、議員のほうから分析の結果を出していただきました点で、2号車につきまして、2号車は御存じのとおり、小型の定員10名のほうで、全部で5路線、5ルート、毎日運行をしております。5路線での平均値で分析をしておりますけれども、御指摘で今、本桜線のほうが24名、園部線の2名、3名を除いたところで24名ということでしたけれども、ほかの路線も、先ほどは宮浦線でしたね、園部線、それから中心部巡回線、それから長野線と、ほかにも路線がございまして、そういったところにも多くはないんですけども、乗車する方はいらっしゃいます。

本桜線に限りまして、こちらのほうで当然毎日乗車のチェックをしておりますので、昨年、一番多いときでも1日平均で4人、本桜線ですね。これは、今回の質問が13区の関連

でしたので、13区に近い神の浦のバス停の乗降客数も入れておりますけれども、一番多いところで4人、少ないところでも2.2人ということで、確かに御指摘のように、少ないところはゼロとか、0.何人、1日平均で一人も乗らないところが多い中で、本桜地区につきましては、毎月、毎日2人から多いときで4人というような乗降客があるということで、まさに御指摘のとおりだというふう感じております。そこはちょっと資料の分析のところで御意見としてさせていただきます。

少ない路線について、いわゆる経営的な感覚を持った選択と集中と申しますか、不採算路線について、少し需要が高いところに振り分けられないかという御意見だと思います。まさに、毎年ルートを考えるときにその点は議論になります。

また、コミュニティバスがもともとやはり福祉バスの意味合いもありまして、町内に路線バスがないということもありますので、まさに交通空白地をつくらないということも一つの課題だと思っておりますので、その点につきましては、例えば、代替の交通機関をその空白地は回して、コミュニティバスの運行ルートを少し改正するとか、少し試験的にやっていかないとはいけないとは考えておりますけれども、行政側としましては、利用者が一人でもいらっしゃる、それから、可能性がある地区、それから、基山町の中でも特に駅から遠い場所につきましては、孤立させないためにもコミュニティバスの必要性というのを考えておりますので、またそこら辺は慎重に議論していきたいというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

それから、もう一つお尋ねしたいことがございます。その前に、1回1路線を回ってきたら必ず町の中を回るという2号車の中心巡回線、これを忘れておりました。それは私、申しわけございませんでした。

それとあわせてお尋ねがございます。

基山駅や役場に発着する便数は1日何便ほどありますでしょうか。それから、けやき台路線とか、そちらは何便ほどございますでしょうか、お答えください。

○議長（品川義則君）

亀山定住促進課長。

○定住促進課長（亀山博史君）

基山駅は1日当たり、1号車が月曜日から土曜日で29便、2号車につきましては23便、発着しております。基山町役場のほうは、たしか40便だったというふうに記憶しております。ちょっと正確なところは持ち合わせておりませんので、そういったところでございます。

○議長（品川義則君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

恐れ入ります。けやき台路線は。

○議長（品川義則君）

亀山定住促進課長。

○定住促進課長（亀山博史君）

けやき台につきましては、1日10便、1号車のほうで回っております。

○議長（品川義則君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

私の勘違いだったら申しわけございません。けやき台路線は私、けやき台の駅で何便か数えたら20便あったと思うんですけど。

○議長（品川義則君）

亀山定住促進課長。

○定住促進課長（亀山博史君）

済みません、けやき台駅に発着する便ということではなくて、けやき台路線、1号車が必ずけやき台のほうへ向かいますので、そういった意味で1日10便運行しているということで回答させていただきました。

○議長（品川義則君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

了解いたしました。

それでは、それに比べて、このほかの路線ですね、本桜、園部、長野、宮浦、ここは1日4便しか入っておりません。これから先、一番大事なことは、町の中心部の市街地を本当に実り豊かなものにして、そこにたくさんの人に来ていただくというのが多分こちらの中心

市街地活性化基本計画だというふうに思っておりますが、それであれば、そういうところこそもうちょっと手厚いフォローをしてあげて、基山の町なかに出てこれるような方法を考えていただくということはできないのでしょうか。

○議長（品川義則君）

亀山定住促進課長。

○定住促進課長（亀山博史君）

まさしく中心市街地活性化基本計画の肝となります、中心部はもちろん衰退させるわけにはいきませんので、集中的な資本を投下するということでの計画でございますけれども、その点のポイントとなるのが、今御指摘のとおり、いわゆる周辺部という言い方はあれですけど、集落との地域公共交通での結節というところがポイントになりますので、まさに中心部に来ていただけるような、足を運んでいただけるような公共交通を目指していきたいというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

やはりこの本桜だけに、済みません、今回はそうですけれども、本桜だけについていえば、最終便が基山駅発の15時23分です。ということは、15時23分に基山駅を出なければ本桜には帰れんのですね。ここで、やっぱり実地で乗客の方に聞いたら、皆さんほぼ片道だけを使っているとおっしゃっております。何でかという、本数が少なくて時間が合わないそうです。行きはバス、帰りはタクシー、もしくは行きはタクシーや相乗りで友達に送ってもらい、それで帰りはという、そういう形ですので、利用率が上がらないというのが何となくわかる気がします。だけれども、彼女らにやっぱり話を聞くと、わがままは言えないと。すごく感謝しているんだというふうに言っております。だから、こういう気持ちをお持ちの方たちなので余計に何とかしてあげたいと。賢い方は、まず、この本桜便で出てきて、そこから電車に乗って鳥栖まで出るそうです。鳥栖に出て、それから買い物を済ませて、本桜便が帰るのに合わせて帰ってくるそうです。そっちのほうが楽だという方もいらっしゃいます。皆さんそんな使い分けをされております。

そこで、もう一つ質問がございます。2号車の時刻表が、実はこれがまたすごくパズルみたいに難しいんですよ。もう本当にわからないんです。高齢者になってくると、まず読まな

いんですよ。どぎゃんしてよかかわからんと言いなさるんです。ましてや、1号車は毎日同じ時間帯を走っているんです。だけど、2号車に至っては、月、水、金と火、木、土の2種類の時刻表があるんですね。これがまた時間が違うんですよ。だから、これが紛らわしくて面倒くさいと、だから乗らんのだという人もいます。だから、ちょっとした工夫で、もしかしたらもうちょっと乗車率が上がってくる可能性はあるかと思います。

何で月、水、金と火、木、土があるのかというのを教えてください。

○議長（品川義則君）

亀山定住促進課長。

○定住促進課長（亀山博史君）

こちらにつきましては、2号車は曜日によって回る路線の順番を変えております。御指摘のとおりだと思います。例えば、月、水、金では1便で本桜線から園部線という順番で回りますので、本桜線沿いにお住まいの方は園部線沿いの目的地へ行くことができます。火木土では、園部線から本桜線という逆の順番で回りますので、園部線沿いにお住まいの方が本桜線沿いの目的地へ行くことができます。このように、より多くの運行ルートを設けるために曜日ごとの回る路線の順番を変えているところでございます。

○議長（品川義則君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

やはりこれはたった2台のバスで網羅するのはすごいことだと思うんですよ。本当にすごいと思います。予算がないけれどもというので一生懸命やっているのがよくわかります。ただ、この通行路線についても若干やっぱり皆さん、どこにまず行きたいかと聞くと、大体必需品の買い物、銀行、郵便局、役場です。だから、ここがうまく結ぶような線があれば本当に皆さん助かると思います。高齢者の方の救済の目的もあるので、そうすると、高齢者の方というのは動きが遅いので、力もないので、だから、本当にゆっくりなんですね。私たちみたいにばたばた動くこともできないし。

だから、そういった面で、もうちょっとですね、また、毎年路線の見直し、今度10月にも、もう既に決まっているとおっしゃいましたけど、今度なさるときに、地元の方々が一体どこに行きたいのかということを経験の方々とちょっとお話をさせていただいて、それを組み上げながらつくっていくということも一つのことだと思います。いかがでしょうか。

○議長（品川義則君）

亀山定住促進課長。

○定住促進課長（亀山博史君）

まさに利用者の声、それから、利用したいけどなかなかそれがかなわないという方の声を拾いながら、コミュニティバスの利用者増、それから、安定的な運行につなげられるように検討していきたいと思います。

○議長（品川義則君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

それでは、次に4番目、官民連携（官と商業施設）の買い物バスをつくれなにかということでございますが、こちらのほうの御回答が、まずは町が運行しているコミュニティバスの利用者を増加させる努力を最優先ということでございますので、ぜひ今までの質問、お答えを含めまして、御検討いただきたいと思います。お願いします。

○議長（品川義則君）

亀山定住促進課長。

○定住促進課長（亀山博史君）

答弁にありましたように、町のほうで直接、今すぐにとすることは考えておりませんが、例えば、ここの質問に対して、地元のスーパー、今、サンエーが買い物バスを運行されております。実は、サンエーとも意見交換をさせていただいておまして、ちょっとその辺の分析をお伝えしたいと思いますけれども、サンエーは平成24年度から買い物バスを運行しておまして、その当時は町内をくまなく循環タクシーのように回っていらっしゃったということでございます。

これは登録制でございまして、一部デマンドのような形で予約をして登録をして利用することができるということで、タクシーと違うのは、お店があくまで送迎、お迎えに行き、お店まで連れてきていただいて、買い物をしたあとまた送り返すということでございますので、買い物を目的にしたタクシーでございます。現在、登録者が150名でございますけれども、実は本桜団地にも1日6便あるうち、1便だけ本桜団地にも向かっているということです。ただ、本桜地区からの登録者については、現在2名ほどであるということで、利用頻度が低いので、ここは民間事業者でございますので、採算が合わなければその都度ルートの方は

変えさせていただいておりますということですので、当然、登録が上がって利用者がふえてくれば、本桜地区への増便というのも検討いたしますという回答をもらっております。

また、実は、けやき台地区がこのサンエーのバスは特に利用されているということで、けやき台地区には1日何便か、ほかの地区よりも多く運行されているということでございます。それから、小郡市のほうの老人クラブの団体とかからも来てもらえないだろうか、仲間内で買い物をしたいという要望が今非常に多く寄せられているということで、民間ですので、特にエリアに縛られず、そういったところからも誘客ができればということで、そういう声もあれば喜んで対応させていただきますということですので、私たちもそういった民間の取り組みを、地元、13区だけではなくて、ほかの地区にも波及させていただくという形での官民連携をしていければいいなというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

こちらは本桜だけではなく、基山から東部地区、こちらは10区もございませし、あと5区、8区もございませ。こちらやはり基山でございませ。こちらに買い物施設は何もございません。高齢者もたくさんいらっしやいませ。皆さん、小郡市のイオンとか、車がある方は行けばよろしいのですが、基山駅の手前側は特に発展をしているのですが、反対側も同じ基山です。そこを皆さんに知っていただきたいと思っております。

それから次に、(5)番目、町営住宅の空き部屋を改修し、高齢者の居場所づくりや入居者増につなげられないかということで、御回答をいただいております。

こちらは、そういう許可を得て町営住宅の空き部屋を利用することも可能だが、まずは13区公民館、もしくは多世代交流センター憩の家、福祉交流館などを高齢者の居場所づくりの場として積極的に活用していただきたいという回答が来ておりますが、じゃ、こちら、まだ——私の質問が悪かったのかもしれませんが、公営住宅のこともちょっとお尋ねしたいと思っております。

その前に、多世代交流センター憩の家とか福祉交流館を使いたいと、実は何名か行っていっしやるそうです。ただ、非常に便のつながが悪いんですね。例えばですけど、私これ、朝一番で月、水、金のルートで2号車のみを利用して憩の家に行った場合、47分かかります。13区の公民館を8時57分に出発して、まず基山駅に着く。基山駅で20分ぐらい待つんですよ。

それで、そのまま憩の家に行ったら9時41分です。これは47分かかるんです。直通で行ったら8分ぐらいですね。だけど、そこまでかかるんですよ。——直通だったら18分ですね、本当にそのまま直行で行けば。帰りしな、例えば、午前中に憩の家で用事を済ませる。そして、ちょうど2号車の12時44分の便があるんですよ。これで帰りたいと思う。じゃ、それに乗る。それで、基山駅にまず12時51分に着く。それから10分休憩が入って、今度、基山駅を出発する。じゃ、どこに向かうかといったら、宮浦、長野、それから中心地をもう一回ぐるっと回って13区の公民館に戻るのが14時23分です。ということは、1時間49分かかるんですよ。だから、雨が降っているときとか、そんなことをやっていたらこれは行けないんですよ。やっぱり行きたくても行けない。要は、便が不便だとおっしゃるのは、こういう理由によると思います。乗り継ぎが悪いとか。

それで、1号車と2号車をミックスする方法もあります。これは、13区の公民館を8時57分に出て、基山駅に9時6分に着いて、23分間待つて、1号車に乗りかえます。憩の家に到着が9時37分、これは時間が40分です。帰りは何と、同じですね、1時間半以上かかります。最終でも憩の家を15時14分に出ないと直行便で帰れないから、かなり不便なんですよ。その間に買い物をする時間もないから、だから多分、憩の家とか福祉交流館、あそこら辺の利用率がそんなに高くないというのは、そういう理由によるんじゃないかと思っております。

だから、ここの御回答の中でそういう御回答がございましたけれども、ちょっと今のところ不便だなというふうに考えております。

それから、これからもう一つ質問でございますけれども、こちらに町営住宅がありますけれども、町営住宅の部屋数、それから、現在の入居者数、それから、空き部屋、それから、どのような家庭構成の居住者がいらっしゃるのか、それから、空き部屋への入居希望者はいらっしゃるのか、それと、空き部屋が埋まらない原因は一体何なんやろうかということをお尋ねしたいのですが、よろしく申し上げます。

○議長（品川義則君）

亀山定住促進課長。

○定住促進課長（亀山博史君）

8月末の数字になりますけれども、まず、町営本桜団地でございます。戸数は全部で120戸ございます。現在、空き室が28戸ございます。主に3階、4階に21戸という形で集中しているところでございます。世帯数は92世帯住んでいらっしゃいまして、世帯人員を合計しま

すと208名の方が今、町営本桜団地のほうに住んでいらっしゃいます。

家族構成といいますか、年齢構成でいいますと、60歳以上の契約者が39名ということで、全体の43%いらっしゃいます。高齢者世帯が25世帯いらっしゃいまして、そのうち単身高齢者世帯が16世帯でございます。高齢者世帯だけでいいますと、全体の入居者の27%が高齢者世帯という形になっております。

ちなみに、県営本桜団地につきましては、ちょっと家族構成はこちらのほうではわかりかねますけれども、全部で3棟建っているんですけども、72戸で、入居率は今75%ということでございます。空き室が18戸あるというふうに聞いております。

以上となります。

○議長（品川義則君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

最近では非常に若年層や単身者の入居とか、いろんな目的で使われている例がほかの自治体でもかなりございます。ですので、入居条件の緩和とか、目的外の使用ですね、ちょっと希望として上がっているのが、あそこはひとり親世帯が多いと伺っております。ですので、子ども食堂とか、そういうものが何とかできないとか、そんなお話も出ております。

それから、今、基山は海外からの技能実習生も多いので、3階、4階については、もしかしてそういうのも可能であれば、できる限り町の、運営資金と言っては申しわけない、何と云っていいんでしょうか、少しでも潤うためにも、うまい使い方を検討していただきたいと思っております。

それから、これはせんだって厚生産業常任委員会のほうで視察にも行かせていただきましたが、ほかの議員さんたちからも、空き部屋のリフォームを含め、設備なども考慮しながら、入居したいと思えるような条件をそろえること。それから、メリットとデメリットも検討すべきだが、町営住宅の運営を指定管理者に委託することも一つのアイデアではないかというような意見も出ておりますので、お聞き届けいただいて、御検討をお願いしたいと思っております。いかがお考えでしょうか。

○議長（品川義則君）

亀山定住促進課長。

○定住促進課長（亀山博史君）

先日、厚生産業常任委員会の皆様に視察をいただきまして、まさに御指摘いただきました点は私どもも長年考えておりまして、今、公営住宅につきましては、量の供給の時代から質の提供の時代になってきておりますので、今、空き室が多いことに関しまして、やはり一番の要因は設備が古いということで、エレベーター等がないので、4階に居住するのが苦しいというような、そういったものも含めた設備の老朽化、設備が古いということもありますので、長寿命化を図るということで、本桜団地、それから、割田団地につきましては決定しておりますので、そういった設備の更新も含めて検討していきたいというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

済みません、また時間が迫ってまいりましたので、(6)番目、町営住宅の駐車場使用料を徴収し、環境整備に充当できないかという私の質問ですが、済みません、意外とあっさり回答が出てきたので、私、何と言ってよろしいのかわからないんですけども、前向きな御回答をいただきましたが、今後どのような手順でやっていかれるおつもりでしょうか。

○議長（品川義則君）

亀山定住促進課長。

○定住促進課長（亀山博史君）

現在、基山町内に町営住宅が3カ所ございますので、まずは住民の方に周知をする。その前に、これまで駐車場使用料について徴収をしてこなかったところの経緯も踏まえて御説明が必要かと思えます。その上で、町のほうでも関係各位に丁寧な説明をした上で、できれば早い段階で町営住宅の駐車場については徴収をして、環境整備のほうに充てるための原資としたいというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

それでは次に、朝市などの定期的なイベント開催はできないのかという質問に対してですが、これもあっさりとうれしい御回答をいただき、ありがとうございます。

本当にそのとおりだと思います。こちら、第5次基山町総合計画2016、アイが大きい町基

山ですね。こちらの63ページに記載されております。「町民が地域で主体的に活動できるような環境づくりや情報提供を行い、地域活動を支援します。」「コミュニティ活動の軸となる各行政区の活動や各区公民館を活用した機能強化を支援します。」とございます。そのとおりです。各行政区もそれなりに頑張らなければならないと思っております。私も14区に住んでおりますし、14区、けやき台ですね、4つの一丁目から四丁目までの各自治会の役員さんたち、本当に毎回大変な思いをされながらも、楽しく毎週日曜日の朝から朝市を開催してくださっております。これは住んでいる者にとってはすごく助かります。ですので、13区としましても、13区のみならず、東部地区のほうに関しましては、こういったことも含めて、今後本当に広めていかなければならないというふうに私は考えております。

それから、各行政区も頑張らなきゃならないんですけど、実は高齢化が進むと、年寄りになってくると、なかなかもう元気もなくなってくるので、そんな頑張る行政区の後押しをぜひ行政にお願いしたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（品川義則君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

13区のそういうまちづくりのモデルということと思ひまして、ちょっと発言させていただきます。

けやき台の朝市は、まちづくり基金（「地域担当職員だということをもまず言わんば」と呼ぶ者あり）私、13区の地域担当職員でございますので、発言させていただきます。

けやき台の朝市につきましては、まちづくり基金を利用して、助成を活用して活動していただいております。まちづくり基金が6年間が最大となっておりますので、今後の支援につきましては、町としても実行委員会と一緒に考えていきたいと思っておりますが、そのようなことをモデルにして、13区のほうでもやっていければいいんじゃないかなということを考えておりますので、13区のほうともお話をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（品川義則君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

恐れ入ります。またあと5分ぐらいしか時間がなくなってまいりました。済みません、次

に進みたいと思います。

2つ目、けやき台の街路樹の清掃管理についてですが、これもあっさりとお前向きな御回答をいただきありがとうございます。ありがとうございますってはいかんのかな。

ケヤキ以外に、日々の清掃が大変な街路樹があるんですね。実は、けやき台に入るところ、メインストリートは全部ケヤキですけども、外周は何かすごい、コケモモじゃないけど、すごくいろんな花粉みたいなのがいっぱい散ってくるようなのが結構まじっております。なので、そのお掃除が結構大変なんですね。それから、ケヤキもいっぱい散ってくるので、一応お尋ねしたいことがあって、まず、けやき台街路樹の年間の維持管理費はどのくらいかかっているのかということと、それから、もしかしてよろしかったら、ハナミズキやコブシなんかは枝切りの必要がないので、もし樹木植えかえをした場合に、そのときの労働力や経費はかかるんですが、後々の経費削減につながるんだらうかと。

そのことをお聞きしたいのと、それから、電線にかかる街路樹は大変危険であるという、(2)番目ですけども、これはどこにお願いしたらいいんやろうかと、住民の人がですね。住民の方もよくわかっていないから、どこに言っていいかがわからんもんとおっしゃるからですね。

それと、インターロッキング、(3)番目の話ですけども、(「全部まとめて」と呼ぶ者あり) 済みません、まとめています。もうあと4分しかないので必死です。済みません。

インターロッキングの件も14区を今年度ということですが、この件につきましてもありがたいと思っております。この管理費がどのくらいかかっているか。それから、ハナミズキやコブシ等にかえられないか。そこら辺のことについてお聞きしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（品川義則君）

平野財政課長。

○財政課長（平野裕志君）

管理費のことについてお答え申し上げます。

昨年、平成30年度の決算でいくと、全体で3,900万円ぐらいかかっています。その中で、けやき台に関する部分でいいますと、おおむね半分弱かなと思います。ただ、仮にそれを1,900万円とか1,800万円といたしましても、そのほとんどは低木の剪定、それから、緑地の草刈り等がほとんどでございまして、高木に関する部分というのは金額としてはそう大きく

はないかと思えます。

○議長（品川義則君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

維持管理にコストを要するのは、必要のない無駄な剪定とか薬剤散布というふうに従って
おりますので、よろしければ維持管理費の見直しを図り、効率的な剪定をお願いしたいと
思っております。

それから、以上、インターロッキングの件につきましても、街路樹の道路からの粉じんと
か騒音を抑えながら、気温を調整したりとか、潤いや安らぎを与えるということで、非常に
ありがたい面もたくさんありますが、高齢者も多いので、そこら辺をよろしくお願ひしたい
と思っております。

最後に町長にお伺いをしたいと思います。

こちらで、先ほどの本桜の件ですけれども、10月から新しいダイヤが出るのは知っており
ます。今すぐではなくとも、乗客数が極端に少ない路線を少し整理して、その分の時間を本
桜線に充当していただいて、吉野ヶ里町ではデマンド乗り合いバスといったものも採用して
います。基山町のほうも以前お考えだったということをお伺いしていますが、こういう形で
フォローするのはいかがかなと実は思っておりますが、町長いかがお考えでしょうか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

コミュニティバスについては、今、過渡期であると思っております。なぜかという、今
は、それこそ運転手不足とかがあっているんで、今動かしている西鉄とか基山タクシーにお
いても非常に確保が大変だという話を聞いております。だから、今のまま自体で、今のま
までさえキープするのが大変だと。それから、さっきも話があったように、年間2,000万円近
くの町費、単独町費を使っているものでございます。2,000万円弱ですね。だから、そうい
う意味では、今後の方向というのはきちっとした形で考えていかなきゃいけないし、デマン
ドタクシーもかつて1回検討しているんですけど、当時とはまた時代背景も変わっておりま
すので、それから、吉野ヶ里町も実際見に行きましたけど、パンフレットほどいい感じでない
部分も多いかなというふうな感想を持ちましたので、本当の意味では地域住民の方が――

安全確保をどこまでするかわかりませんが、地域住民の方が主導でそういう乗り合い車みたいなものを起動させて、それを町のほうでバックアップする体制をつくるとか、ちょっと抜本的なことを考えないと、なかなか、今質問の中でいろいろ言われたことを全部達成するのは現実的にはバランスの問題を考えても難しいというふうに思いますので、いずれにしても、抜本的に考え直さなきゃいけない時期に来ているので、毎年10月のダイヤの見直しとあわせて、そういう抜本的な見直しを考えていかなければいけないのではないかなというふうに思っているところでございます。

あとは、利用者の方々は、本当に利用する気持ちの方は、全部自分が乗るバス停で自分の、いわゆる時刻表を必ずつくってあって、その時刻表づくりの支援は我々やっておりますので、本当に利用していただいている方は、今そういうふうな形で利用していただいているのではないかと思っているところでございます。

○議長（品川義則君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

それでは、そういうことでございますので、このデマンドバスについては非常に難しい面があると。自治体のほうでも、自分たちで頑張って、そういうものを行政がバックアップするということはお返事をいただきましたので、以上をもって私の一般質問を終了いたします。

以上でございます。

○議長（品川義則君）

以上で中村絵理議員の一般質問を終わります。

ここで10時50分まで休憩いたします。

～午前10時40分 休憩～

～午前10時50分 再開～

○議長（品川義則君）

休憩中の会議を再開します。

次に、末次明議員の一般質問を行います。末次明議員。

○5番（末次 明君）（登壇）

皆さんこんにちは。5番議員の末次明でございます。傍聴席の皆様、お忙しい中、傍聴いただきまことにありがとうございます。

さて、ここにある平成28年10月発行の基山町公共施設等総合管理計画を見ますと、基山町には公共施設が38あり、建物別に見ますと、約150種類の建物があります。これは3年前の発行ですので、それから3年がたち、図書館、移住体験住宅、合宿所、ジビエの解体処理施設、アモーレ・グランデの町営住宅等、毎年、基山町が所有する公共施設はふえております。

ことし、基山町は町制施行80周年を迎えますが、80年前に基山町にはどのような公共施設があったのでしょうか。私の子どものころにあったものを確認すると、今もあるのは役場、小・中学校、保育園、中央公民館ぐらいのものでした。そして、この60年の間に基山町が管理する土地、建物は年々増加をしております。

この公共施設等総合管理計画では、施設の現状を調査、把握し、安全性、機能性、環境性、利用性、経済性を自己評価してランクづけをしておりますし、非常によく分析されております。コスト経費は別として見ると、率直に、ここに記載されていることを誠実に実行していただきたいと思っております。

また一方で、ここに書かれているリストの優先順位はどうかと思うこともございます。

そして、ここ数年の老朽化施設の移転、改修、旧役場や中央公民館の利活用や売却、ほっとステーションの施設の購入など、短期間の事業の内容を見ますと、基山町、松田町長の公共施設に対する姿勢、考え方をうかがい知ることができました。

スピードある対応については賛同するところですが、施設の削減や廃止、民間主導の推進、優先順位の明確化、計画的な管理計画をして成果を出していくということをさらに進めていただきたいということと、せっかくある施設なら利用者の満足度アップを進めるためにも整備をしましょうということで、今回の一般質問をいたします。

質問事項の1、基山町立保育園移転後の利用についてでございます。

質問の趣旨といたしましては、基山町立保育園は役場西側に移転いたします。また、長年の懸案であった旧役場庁舎や旧中央公民館などの公共施設の建物が有効利用されたり売却されて、基山町の課題が解消されております。

町所有公共施設の移転に伴う旧施設や跡地に対する松田町長の考え方について質問いたします。

具体的な質問でございますが、(1)基山保育園移転後について、既に利用計画の構想はあるのでしょうか。

(2)現在の基山保育園周辺には私立保育園、認定こども園、小・中学校、病院施設等があ

りますが、移転後の利用も含め、この地域の今後について松田町長の見解をお伺いいたします。

(3)として、基山保育園の主な建物は、鉄骨づくりで1975年に建築されております。基山町の基準で判定すると長寿命化し、再利用も可能なのでしょうか。

(4)旧役場跡地や旧中央公民館を長らく積極的に活用してこなかったところに基山町の姿勢を感じておりました。これは別に、よい悪いということじゃなく述べたいと思います。公共施設の建物や跡地利用は、社会環境状況が整うまで、例えば、補助金の活用や国県の公共事業等があるまで待つというのが基山町にとっては得策なののでしょうか。そのあたりの考えをお伺いいたします。

次に、質問事項の2ですが、基山町は金をかけて基山への移住者や観光客をふやそうとガイドブックを作成したり、駅前に案内図の作成、観光協会や産業振興会等へ支援をしておりますが、一方、手間暇をかけずに基山町に集まるという場所がございます。総合グラウンド周辺、体育館周辺、そして、町民会館周辺及び東明館学園でございます。

このあたりにつきましては、イベントや施設を自主的に利用する人たちが多い割には、経済効果が基山町には波及しておりません。これから基山町が地道にやることは、せっかくの来訪者に好印象を持っていただくことと、基山町で食事や買い物をしていただくことではないかということで、質問2の事項を質問いたします。

質問事項2、総合公園、これは役場も含めた多目的グラウンド周辺の施設の環境整備でございます。

具体的な質問、(1)多目的グラウンド西側に雨天対応の簡易スタンドを設置することはできませんでしょうかということと3年前の9月議会で私、一般質問をいたしました。そのときに役場の回答は、必要性も含めて研究するということとございましたが、その後どういふふうになっておりますでしょうか。

(2)として、役場周辺にコンビニ等の販売施設がありません。飲料以外の軽食、例えば、サンドイッチとかおにぎり等を販売する自販機を設置できないでしょうか。

(3)東明館横の北側駐車場奥にですが、菖蒲坂の池の手前に茶畑がございますが、この茶畑の現状の管理と活用についてお伺いいたします。どういふふうになっているのでしょうか。

(4)番目に、基山町のスポーツ施設は既存の競技団体のためだけではなく、新しい競技団体やグループも受け入れてスポーツ人口をふやさなければならないと思っております。何か

取り組みはございますでしょうか。

以上で私の1回目の質問を終わります。よろしくお願ひいたします。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

末次明議員の一般質問に答弁させていただきます。

まず、基山町立保育園移転後の利用についてということでございます。そして、(1)その保育園移転後について、既に利用計画構想があるのかというふうなことでございますが、現時点ではまだ保育園として、まさに今、開園中でございますので、具体的なその後のことの計画はございません。今後、利用計画については考えたいというふうに思っております。

蛇足でございますけど、複数の民間の不動産、ディベロッパー関係の人に聞くと、すごく魅力的なところなのだという御意見はいただいておりますので、そういう意味では、最悪でも民間の方は非常に関心を示すのではないかなというふうには思っているところでございます。

(2)現在の基山保育園周辺には私立保育園、それから、小・中学校、病院があるが、移転後の利用を含め、この地域の今後について町長の見解はということでございますが、町の中心部に位置し、認定こども園、小・中学校、図書館、医療機関など周辺環境が充実してきていますので、この地域は非常に大きな可能性があるというふうに感じているところでございます。

今後は、町民の方々のニーズを十分に把握、酌み取って、土地利用の可能性を調査しながら、最大限の有効活用を図っていきたいというふうに思っております。

蛇足でございますけど、一応、調整区域なんですね。市街化区域ではないので、そういったところも含めて、これから対応も考えていきたいというふうに思っております。

(3)基山保育園の主な建物は、鉄骨づくりで1975年に建築されている。町の基準で判定すると長寿命化し、再利用も可能なのかというふうなことでございますが、保育園としての長寿命化が難しかったので、新しく今、基山っ子みらい館を準備していて、来年4月の開所に向けて建てかえているところでございますので、保育園としては無理でしたと。それから、そもそもがそういう意味では、保育園で無理な建物でございますので、これをまた改修して再利用というのではなく、土地利用の抜本的な活用を検討していきたいというふうに考えて

いるところでございます。

(4)旧役場跡地や旧中央公民館を長らく積極的に活用しなかったところに基山町の姿勢を感じていた。公共施設の建物や跡地利用は、社会環境状況（補助金活用や国県の公共事業等）が整うまで待つのが町の得策なのかというふうなことでございますが、まちづくりはやはり町民の方のニーズや社会情勢を的確に把握して、タイミングよく必要性が高いと判断される事業についてやる必要があるので、それは補助金が前提ではなく、そういう場面に的確に対応してやっていかなければいけないと。ただ、特に億単位のお金を使うような予算の場合、半分、もしくは3分の2の補助金等々をもらえるかももらえないかというのは、町全体の財政にとってはすごく大きなことなので、当然ながらその活用も考えていかなければいけない。ただ、補助金を待っていて事業ができるわけは絶対ありませんので、その辺のタイミングを合わせていくというのが肝要かなというふうに考えているところでございます。

2、基山町総合公園（多目的グラウンド周辺）の施設の環境整備についてということで、(1)多目的グラウンドの西側に雨天対応の簡易スタンドを設置することはできないかという前回の一般質問に対する答弁では、必要性も含めて研究するということがあったが、その後どうなったかということなんですけれども、今は多目的グラウンドには落雷とか雨天時の避難場所として4カ所、小さなあずまやみたいなものがあるんですけれども、これではなくて、利用者の状況や費用面を研究した結果、簡易スタンドはやっぱりあったほうがいいんじゃないかというふうに、その後もずっと思い続けておりますので、のり面のほうに観戦する観客席、そして、熱中症対策にもなりますので、現在、なるべく低コストで、しかも安全性、やっぱり肝要なのは安全性だと思いますので、その辺のところでは形状とかコストとか、それから、これも、このタイミングというのは今すぐではなくてもいいと思っていますので、これこそ支援メニューなんかをちゃんと見つけたところできちんと考えるべきではないかと思って、今そういう意味じゃ継続研究・検討をしているところでございます。

(2)役場周辺にコンビニ等の販売施設がない。飲料以外の軽食（サンドイッチ、おにぎり、カップ麺等）を販売する自動販売機を設置できないかということでございますが、これは設置を検討されている販売業者の方がおられますので、今その業者の方と検討、協議を進めているところでございますので、ぜひ設置していただければなとは思っているところでございます。

(3)菖蒲坂池横の東明館北側駐車場の奥ですね、茶畑の管理と活用はどうなっているのか

ということでございますが、総合公園の茶畑は長らく小学校の茶摘み体験の場ということで、昨年度まで非常に活用していただいていたんですけど、今年度からちょっとその活用がなくなっているというところでございます。

今後についてどういう活用を、いい場所なので、今回の質問の趣旨に沿って、グラウンドに近い、それから、合宿所にも近い、非常にいい場所なので、茶畑以外の活用も含めて、今検討を行っているところでございます。

(4)町のスポーツ施設は既存の競技団体のためだけでなく、新しい競技団体やグループでも受け入れてスポーツ人口をふやさなければならないが、何か取り組まれているかというふうなことなんですが、町全体でスポーツ人口をふやすことは、今後、基山町で高齢化が進む中で、住民交流や生活習慣病の予防改善などに大変重要であるというふうに考えているところでございます。既存の体協においても、今回、昨年ですけれども、ボウリングとか女子バスケットボールとか新しい団体が設立されて、県体に向けて今も練習を積んであるというふうに思っておりますし、それから、体協以外にもスロージョギングの任意団体が設立されておりますので、こういった新しい取り組みが進んでいますので、こういったことをまた御支援、そして、一緒に協働できたらいいなというふうに思っております。

今後は、今、合宿所にもう何度か来ていただいていますけど、競歩の団体、基山の団体ではございませんけれども、競歩の団体が合宿所を使っていたりしておりまして、役場周辺で競歩の練習なども姿を見かけるようなことがございます。こういった新しい団体との連携も強めていきながら、基山町のスポーツ人口をさらにふやしていく、そして、外部から基山に来ていただくような、そういう環境づくりに努めていきたいというふうに考えているところでございます。

1度目の答弁は以上で終了させていただきます。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

まず、松田町長にお伺いいたします。

公共施設の建物や跡地は、町民から見て何年も放置されていると見えることは避けていただきたいと思っております。基山町が突然、保育園跡地に何とかを建設しますとなると、これもよくないことかと思っておりますが、どれくらいの期間を一応期限として利用計画を立

てていかれるお気持ちがありますでしょうか。最低でもこれぐらいまでには計画は立てますというのとは。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず、答弁の中でもお答えしたように、今動いているときにその跡地利用の話を余りしたくないというのが正直なところなんです。来年4月には、そういう意味では全部移転が済みますので、そこからまず検討を始めていくというふうな形になると思います。まだこれからの検討なので、例えば、プロポーザルで民間にどこかというふうな形で一番いい条件で、いいものを企画したという形であればすぐできますよね。あとは、町で何か考えて公共施設的なものを建てるということになると、すごく時間が——少しかかるかもしれませんね。ただ、今、基山町で公共施設でないのは余りないですね。強いて挙げれば児童館などがないかなとは思いますが、それ以外のもの、それからあと、温水プールなんかは非常にニーズが高いんですけど、別にこういったものを考えているわけでもないんですけど、こういったものを言い出すと、これは時間がちょっとかかりますね。それからあとは、半分はそういう公的なもので、半分は民間にプロポーザルで売るみたいな話の、運動場も入れれば結構広くありますので、その辺のところは来年4月以降、また時間を置かずに考えていくというふうな感じで思っていますので、長い間塩漬けになるような、そういう御心配はないのかなというふうに思っているところでございます。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

今、町長からもちょっとお答えしていただきました。例えば、児童館とか温水プール、私はふだんから、公共施設がありますけれども、広さや用途は別として、今後、基山町に必要な施設、備品というのをふだんからリストアップしておくことが大事じゃないかなと思うんですが、そういう考えというのは役場内には浸透している——あるんでしょうか。ふだんから職員の皆さんにどういう施設が欲しいですかと聞いたり、あるいは実際リストアップしてそういうリストがあるとか、そういうのは基山町は全くないんですか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

例えば、温水プールなんかは担当課に温水プールはどうなのという話はしょっちゅうやっていますし、ポイントでいきますと、そういう施設は大体指定管理になる可能性があるのですが、単独でつくると、そこだけの指定管理になるので、基本それは長い目で見ると非常に厳しいので、大体今あるものに付設するみたいな考え方のほうが将来的にはいいものが多いというふうに考えます。さっきも言ったように、あとは支援メニューはみたいなものが2分の1とか70%とか、つくつかないは億の単位で違ってきますので、その辺のタイミングも見計らってやっていくというふうな、そういう感じのことは皆考えているかなと思います。児童館については本当に必要なかどうか、私自身もちょっと、ないというだけであって、本当に必要なかどうかというのはちょっと疑問、まだ私的にはクエスチョンマークなので、むしろやっぱり各地区の公民館ですね、これを充実させることをまずやっていく必要が、まずは私的には優先順位がすごく高いかなというふうに思っているところでございます。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

町長のお考えというのはよくわかりますし、私も大体同じ世代でございますので、欲しいのはある程度一致するところがあるかと思いますが、基山町役場職員は非常に若い方もいらっしゃいます。例えば、大人が子どもに将来の夢は何ですかと言ったときに、何とかになりたいというときに、親としては、それはコストがかかるからできませんよとは決して言わないはずなんです。そういう考え方からいくと、コストを考えずにでも、まず、基山町の若い職員の方にぜひ、こういう施設をつくりたいというのを1つずつでも挙げていただいて、それを後世にまた委ねるといって非常にいいかと思っておりますので、そういうことを検討していただきたいとも思います。

それから、合宿所や社協の建物など予定外の建物購入は、そのときの社会情勢によると思いますし、結果よしということもございました。今の社協、合宿所、それは結果よしかなとは思いますが、購入しない、民間で購入者を真剣に探す、一時的に購入しても、売却を基本とするという考えはふだんからあるんでしょうか。基山町としては、あくまでも、やむを得ず買ったじゃないんだけど、購入しない、あるいは民間に将来的にはまた売りますとかいう

考え方というのはあるのでしょうか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

社協と合宿所についていえば、特別だというふうに思っています。だから、そういう意味では、私自身は町で買い取ることは基本は考えていません。ただ、社協は私が町長の時代ではないですけれども、特殊な事情があったと聞いておりますし、合宿所も特別というか、合宿所の中のほっとステーションのほうですけれども、逆に言えば特異な例だというふうに思っておりますので、何でもかんでも買っていくということではすね。土地は、久保山議員のきのうの質問にありました、土地開発公社を活用してとかいうのは今後積極的に考えていきたいとは思っていますけど、建物を買うみたいなのは今のところは——あとは空き家で、もう管理できなくなった空き家で、一方で、町がちょっと手を入れたら使えるような話というのは考えてもいいかなとは思っていますけど、それ以外については今のところそういう民間の財産を基山町が買い取るようなことは現段階では考えておりません。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

今、空き家の話も出ましたけど、今、基山町には定住促進住宅ですか、2つありますよね。こちらのほうは、1つにつきましては、民家を民間の方から寄附していただいて、土地、建物を改修して今利用しているわけですが、こういうのというのは、寄附という段階からいくと、受ける受けないという判断はどういうところで決められるのでしょうか。受けるどうしても維持管理費がかかりますし、さらに手を入れて新しい施設をつくっていつているわけですが、その辺、町長はどういうお考えでしょうか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

移住体験住宅は地方創生の事業でそういうものをつくろうというときに、たまたま偶然に完全寄附ですね、全くゼロ円で寄附していただいたという形でございます。同じ意味で、じゃ、もしあそこの空き家を寄附していただけるということであつたら、多分、寄附を受け

ると思います。なぜならば、ちょっと改修したら立派な家として、今は移住体験住宅として使っていますが、立派な家として使えるような、そういったものは町全体を考えた場合にはプラスになるというふうに思いますので、そこはちょっとシビアに辛口で、物によって見させていただいとというふうなことを考えるのではないかなというふうに思います。何でもかんでも寄附なら受けるというわけでは、それをやると、おっしゃるように維持管理費がかかりますので、手を入れてすぐにまた、そこでプラスに使えるかどうかというのが一つの基準になるのではないかなというふうに思います。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

そうすると、例えば、寄附を受けたものについては、これは絶対、そのときの条件にもよるんでしょうけど、売却もできるというふうに考えていいわけですかね、亀山課長。移住体験住宅なんかというのは。それは今は考えていないと思いますけど、例えば、これは寄附者との約束とか、そういうのはあるんですか。それとも、それは基山町の判断に今現在は委ねられているんでしょうか。

○議長（品川義則君）

亀山定住促進課長。

○定住促進課長（亀山博史君）

移住体験住宅の件についてでございますけれども、まず、寄附を受ける際に、所有者の方からまちづくりに生かしてほしいというような御意向を受けて、ちょっと今、町長が申し上げましたように、地方創生の計画があらかじめありましたので、町のほうで寄附を受けて事業に取りかかったという経緯がございます。その際に、所有者の方からは確かにそういった形でまちづくりに生かしてほしいということで、その後のことについては特段伺っておりません。ただ一方で、国の補助金を活用しまして事業を行っておりますので、財産処分の制限等はございますので、すぐに売却ができるという状態ではございません。いろんな形があるかと思いますが、将来的に払い下げ等を行うというのも選択肢の一つかと思っておりますので、その際は所有者の方等々のお気持ちとかも酌んだ上で検討していきたいというふうにご考えております。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

続いて、やはり保育園の跡地でございますが、このあたりは基山町の中心部にございますし、周辺環境も静かで充実していると思っております。

それで、この地域につきましては、周辺の田畑については市街化調整区域なんですけれども、仮に一旦、市街化調整区域に公共施設、保育園、あるいは病院等が建って、それがなくなった場合は、そのまま更地にしても、すぐ調整区域に戻ってしまうわけですか。さっき町長が多分、そういうふうに戻るということをおっしゃったんですが。調整区域ですのでというふうにおっしゃったんですけれども、そうすると、仮に、簡単には住宅は建てられないということなんでしょうか。

○議長（品川義則君）

亀山定住促進課長。

○定住促進課長（亀山博史君）

まず、整理としまして、現在の保育園の用地でございますけれども、調整区域でございます。この後、どういった土地の活用をしたとしまして、そこが調整区域であることには、用途の、いわゆる都市計画の変更がされるまでは調整区域のままということでございます。建物が何か建って、その後また建物がなくなったとしても、市街化区域に編入がされていなければ調整区域のままでございます。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

それとあと、この保育園の手前には基山バディ認定こども園があるわけですが、こちらのほうは園庭も狭いし、送迎の場所、あるいは職員の駐車場というのもすぐ横にはございませんが、仮に基山町があそこから撤退した基山保育園を除いた場合に、基山バディ認定こども園等から何かその後について、例えば、手前の駐車場を一部借用させてくださいとか、何かの要望は入っているんでしょうか。そういうのは全然ないんですか。

○議長（品川義則君）

高木こども課保育園長。

○こども課保育園長（高木久幸君）

今現在、職員駐車場と送迎用駐車場につきましては、共同で使用している状態でございます。使用貸借を入れて使用している状態ですので、それが続くような形になるのかなというふうには思っております。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

そうすると、実松川の手前と向こう側は今後も利用は変わってくると判断していいんでしょうか。そのまま向こう側は更地になって、こっち側はふだん使うならば、簡単に——いろんな計画も制限されると思うんですけど。

○議長（品川義則君）

これ答弁は保育園長でいいんですか。保育園長があの使い方まで答弁していいんですか。松田町長。

○町長（松田一也君）

当然、今貸していますので、手前のほうは今後、基山バディ認定こども園とも話し合っていかなきゃいけないんですけど、今、メインの問いは、今の運動場であり、そして、今、園舎があるところというふうに思っておりますので、そこで答えているつもりだったんですけどもね。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

それと、この後、ここはもう1975年に建築されて、長寿命化して再利用できないということなんですけれども、きのうの久保山議員の答弁にありましたが、実松川の改修にもこの保育園の用地のところまでかかるわけなんですけれども、基山町の用地は全くひっかからないといえますか、用地の売却にはかかっていないんでしょうか。あくまでも川幅というのは変わらないんですか。

○議長（品川義則君）

平野財政課長。

○財政課長（平野裕志君）

今の段階でお聞きしている状況では、今の保育園の事務室の一角ぐらいまでがかかるよう

な形で計画がされているようでございます。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

そうすると、一部は中央公民館と同じように売却が考えられるということで理解していいんでしょうか。

○議長（品川義則君）

平野財政課長。

○財政課長（平野裕志君）

その分の底地といいますか、土地の部分は、前回の旧中央公民館と同じような形で、収用という形で売却することになると思います。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

それとあと、基山保育園と基山小学校は校門、入り口が違いますので、ちょっと遠いように感じますし、私もいつも、結構遠いかなと思うと、基山小学校横、給食センターの横から入っていくと、行きどまりの道路があって、基山小学校とすぐ隣り合っているわけなんですけど、やはり今後の計画を考えると、もう建物としての利用価値はないということなんで早急に壊していただきたいというふうに思うんですが、そのあたりは比較的早く壊すことはできるんでしょうか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

公民館をなかなか壊さなかったのは、やっぱりさっきも言われた収用の関係もあったので、今回どれだけかかるかも含めて、どのタイミングで壊すかも含めて、これから考えていきますが、公民館に比べると、はるかにかかる面積は少ないと考えていますので、余り実松川の改修とのリンクを考える部分は少なくてもいいのかなというふうに考えているところでございます。もちろん、早目に壊して更地にするというのがありますし、その辺も含めて、先ほどお答えしたとおり、まだ今そこで子どもたちがやっているところに、壊すんだみたいな話を

先に決めても仕方がないので、そこは塩漬けにはしませんので、もうちょっと時間をいただければなというふうに思います。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

ぜひじっくりと検討していただきたいと思います。

次に、これは町長にお伺いいたします。

旧中央公民館は結果的には土地の売却ができてよかったが、利用予定のない町有地や建物は早く処分しておくべきではないかというふうにも思っております。基山町所有の公共施設は年々増加しております。

この公共施設等総合管理計画によりますと、計画の基本的な考え方として、この中に書いてあるんですが、利用率が低い施設等については、機能を移転した上で、廃止や財源確保の手段として売却、貸し付け等を検討すると明記してありますが、この統合や廃止の推進方針は職員の方に浸透しているのでしょうか。この管理計画というのは、どういうふうに職員の皆さんは理解してあるのでしょうか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まずはそれぞれの自分の担当している施設についてをどうするかというのは、それぞれの担当できっちりとした計画を建てるような仕組みになって、それは定期的に今も会合を開いているところでございます。

それから、使われていない土地については一度、今後、保育園の跡地、今ある保育園の次のことも含めて、基山町に関係している民間の事業者を十数社全部集めて、基山町の空き地なり、基山町が持っているところで御関心があるところはありませんかということで、10区の今募集しているところも含めて、全部で十数カ所、皆さんに見ていただいて、関心があるような場合はぜひ手を挙げてくださいということで、そういう形の会もやってみましたけど、そのときに関心があるということで皆さんからあったのは今の保育園のところぐらいです。あとは、小さかったり、基山町が持っているところは細々しているんですね。11区とかにも何カ所かあったりしますけれども、細々していてなかなか家一軒も建てられないような感じ

のところが多いのです。私自身はどっちかというと、辛い人間だと思っているので、使えるもので、手放せて、基山町の財政が潤うものであれば、少しでも使いたい主義、考え方を持っておりますので、また第2弾、第3弾で、今使っていないようなところについては考えていきたいなと思っています。だから逆に、ここが使われていないんじゃないかとかいうところがあれば、私が見落としているところもあるかと思っておりますので、ぜひそういうところはお声がけいただければ、積極的に有効利用、そして、基山町の財源確保に回せたらいいなというふうに思っているところでございます。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

最初にもちょっと私述べたんですけれども、この基山町公共施設等総合管理計画、非常によく書かれておりますし、本当に感心もしておりますけれども、ランクづけがずっとされているんですが、ランクづけプラス長寿命化にどう対応するかということなんですけど、コストの問題もあって、必ずしもランクが低いものから順番にできないというところも悩みかと思っておりますけれども、これはコストの問題、経費の問題でもございますけど、このあたりというのは、あくまでもやっぱりこれは、毎年見直されているとも書いてありますけれども、今後の公共施設の管理計画としては、これを基本にして大規模の改修とか壊すとかいうのは進められていくんでしょうか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず、そこでつくったランキングを無視している気は毛頭なくて、その優先順位が高いところからやっていっているつもりでございます。ただ、そのときに補助事業がうまくかみ合えばとかいう注意書きをしていたものがございますので、そういったものが先に回ってきている、具体的に言うと、憩の家なんかはそれで先に回ってきておりますけれども、それ以外のものにつきましては順次やってきているということで、ただ、よく誤解を生むのが、テニスコートが違うじゃないかという誤解を生みますが、テニスコートはもともとこの計画の中に入っていないんです。建物しか入っていないんです。テニスコートの建物しか、それから、グラウンドの建物しか入っていないんです。

だから、コート自体は、テニスをする方はわかられると思いますけど、改修した2面は、あれはテニスコートじゃない、テニスができるコートではないということでやっておりますので、もしそれをもって順番が違うと言われるのであれば、そもそも公共施設の総合管理計画の中に入れておりませんので、そういう誤解がないようによろしくお願いいたします。あとは基本、必要だという順番に沿ってやってきているつもりでございますし、これからも、もう中学校が終わりましたので、次は学校関係では若基の順番がいつか回ってくるでしょうし、それから、今、園部住宅を今やり始めておりますし、あとは葬祭公園も今検討しておりますので、これも基本、公共施設の総合管理計画の順番に沿っていきながらやっているというふうな認識でございますので、もちろん新しいものがまた出てくるかもしれません。順番が先に来るのがあるかもしれませんが、基本、その計画を大事にしているというふうに思っております。

ただ、その計画でもう一点の問題は、道とかが入っていないんですね。多分、公共施設の管理と道の改修、補修、そして、新しい道をつくるというのは、ある程度同じ舞台に乗せて議論していかないといけないと思っていますので、拡大の計画をつくることで今少し検討できないかということで、道とか、公共施設の管理計画に入っていないものについて、入れて順位づけができないかというのが今私が思っている大きな課題でございますので、そういったことも含めてこれから考えていきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

私の予想以上に町長は今お答えいただいたんですけど、私もこれを見ておまして、建物棟、これについては全部ナンバーを振ってあるんですけど、例えば、総合公園そのものとか、テニスコート、野球場のグラウンドそのものについては、何もランクづけがされていないんですね。だから、私もこれはちょっと、その辺がちょっと欠落といたしますか、せっかくだったらそういうのも入れて管理計画はつくってもらいたいなと思っていましたので、そのあたりは町長が今おっしゃったところでしっかりと進めていただきたいと思います。

それから、続いて質問事項の2ですけれども、多目的グラウンド西側に簡易スタンドを設置できないかということだったんですけども、回答といたしましては、利用者の状況や費用面等を研究した結果、簡易スタンドは雨天時等の避難所をふやし、のり面で観戦する方の

観客席や熱中症対策としても有効な施設となることから、その形状やコスト及びメニューについて検討しますという回答をいただいております。

この多目的グラウンドにつきましては、グラウンドの中は別としまして、他のスポーツ施設と異なって、多目的グラウンド周辺は不特定多数の人が気軽に利用できる場所でございます。観覧席だけでなく、落雷、雨天時の避難場所、熱中症対策になるということなんですけれども、さらなる基山町への来場者サービスにつながると思います。基山町の一番大きい駐車場もすぐ隣にありますし、基山町民は決して豪華な施設を望んではないと思います。安全で頑丈で使いやすい等の一定の条件を満たせばよいというふうに考えておりますが、参考になる施設等を見学されたことがあるんでしょうか。それとも、どういう施設か何かを一応検討したことはあるんでしょうか。

○議長（品川義則君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

今回の簡易の屋根つきスタンドにつきましては、特に先進の事例というのはございませんでしたので、直接目にして確認し参考にしたものとしましては、雁ノ巣にレクリエーションセンターというのがございます。軟式の野球場が11面配備されているものですが、そこに簡易的な軟式球場がたくさんございます。その中で、簡易的なベンチがございましたので、それを直接確認して参考とさせていただきました。これをもとに研究をさせていただいたところでございます。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

3年前になぜ私がこれを取り上げたかといいますと、東明館側のグラウンドで——グラウンドといいますか、のり面のところの芝生で、若いお母さんたちが子どものサッカー観戦に来てあるんですけども、何か座り心地が悪そうに座ってあるんですね。なぜかという、1つは芝生そのものが雨のたびに土がむき出しになっているとかいうこともありますけれども、そういうことで、じゃ、安心して雨天がしのげる場所がいいんじゃないかということになったんですけど、今現在ものり面の芝生のところは土がむき出しになっておりますけど、これについてはそのまま放置されてこちらのほうの計画を立てられるんでしょうか。それと

も、もしスタンドを計画されるなら、どのあたりに建てたらいいというふうにお考えなんですか。

○議長（品川義則君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

のり面のほうが最近の豪雨で特に傷んでおります。そちらのほうは確認しておりますので、スタンドの工事とは別に、のり面については早急な対応が必要と考えております。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

ぜひそのあたりは、芝生で見るのも気持ちいいということもありますので、しっかりもう一回グラウンド周辺、一周回っていただいて、そういう破損箇所があれば早目に修繕をしていただきたいと思います。

続きまして、役場周辺、これは役場、町民会館、多目的グラウンド、全部ですけれども、本当に飲食できるところがないんですね。食事をする場所としては、合宿所食堂が開設して一応は解消されました。あとは、この合宿所の食堂としての機能として、メニューの見直しや、あと、行列ができるほどの人気店になるような企業努力と、やっぱり基山町が一丸となって、そのためには協力していかなければならないと思っております。

これはもう、一つの食堂として欲しいと思っているのは解消されているんですけど、やっぱり食堂だけじゃなくて、自販機が必要、自販機というか、食べ物を食べるのが必要なわけですけれども、軽食自販機を設置するならどのような場所をまず想定してあるのでしょうか。また、役場庁舎、体育館、町民会館の中で飲食できる場所はどこなんでしょうか。基本的に飲食できない場所というのもまたあるんでしょうか。

○議長（品川義則君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

まず、飲食する場所としましては、体育館でしたらアリーナ、もしくは武道場の競技スペース以外は可能でございます。町民会館ですと、大ホール以外の諸室では食事が可能となっております。役場につきましては、共有スペースは食事ができとなっておりますので、

（「ホワイエはだめよ」と呼ぶ者あり）町民会館は、そういうホワイエが飲食を今お断りしているところでございます。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

それでは、せっかく設置していただけるならということなんですけれども、基山町としては今置いてある自販機、これは飲料水と、それから、アイスクリームかと思えますけど、こういうふうな自販機の販売数とか販売金額というのは町にデータとしてもらえるのでしょうか。それとも、これはあくまでも向こうの企業との約束で表には、こちらの基山町にはもらえないのでしょうか。

○議長（品川義則君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

施設には自動販売機が2種類ございます。まちづくり自販機といいまして、まちづくりの基金事業に用いている自動販売機、それから、それぞれの指定管理が自主事業として取り組んでいる自動販売機でございます。自主事業として取り組んでいる自動販売機につきましては、細かい販売台数まではわかりませんが、指定管理の収入として収支に上げていただいておりますので、金額の把握はできます。それから、まちづくり基金の自動販売機につきましては、本数まで報告がありますので、今手元にはございませんが、把握はできております。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

私といいますか、町民の方が一番望んでいるのは、やっぱり常設店の開所だというふうに思っております。これにつきましては、非常に基山町が出るというのは、人件費等がかかりますし、コストの面でも非常に難しいものがございます。また、民間の方も、民間企業ですから、採算が合わないところには出さないということなんですけれども、こんなに売れるじゃないかというふうな数字、データがもらえるのであれば、もう少し民間企業、小売業者にも声かけがしやすくなるかと思うんですが、次のステップとして常設店を役場周辺に誘致しようというふうな考えとかはないのでしょうか。何か働きかけはしていないのでしょうか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まずは、役場周辺に地元の店が最初オープンしていたというふうに私は——私のときではございませんけど、そういう話もあります。それからあと、そういう意味では、特にコンビニの誘致で私が動いたのは、けやき台の駅前、そして、今、ローソンがあるところ、ここはすごく動いたんですが、まず、けやき台の駅前は全てのコンビニが絶対無理だということで、無理でした。それからあと、あそこの、今、ローソンがあるところも最初は無理だということで、全ての、3つのコンビニが無理だという話だったんですけど、最終的にはローソンが、オーナーが地元の方ということもあって来ていただいたということなので、当然そのときに、四、五年前ですけど、3つのコンビニには役場周辺ではという話はしたんですけど、全くそういう意味じゃ、その時点では話にもならないという段階でございましたので、出店してもいいよというお店の関係者をもし御存じであれば、役場が全面的に誘致に回って支援させていただきますので、ぜひそういうことがあれば情報としていただければなというふうに思います。これは前回、中村議員の質問のときも同じような答えをさせていただいたんですけどね。

それと一方で、合宿所もなかなか昼、役場の職員もほとんど合宿所で昼食をとる人間は限られておりますので、ぜひ議員の皆様方におかれましても、きょうは営業しておりますので、この後ちょうどいい時間でございますので、合宿所のほうにお回りいただくと、行列ができるかなと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

とりあえず自販機を設置するということで進めていただきたいと思うので、あとはやっぱり、食べ物ですから、マナーといいますか、小さい子ども連れとかも多いですから、そのあたりをしっかりと、マナーを守っていただくような対策をとっていただいて、自販機等はぜひ設置していただきたいと思います。

次に、(3)番目に、菖蒲坂池横の茶畑の管理と今後の活用についてでございますけれども、総合公園の茶畑は、体験の場として昨年度まで活用していたが、現在は活用していない。今

後の活用については、茶畑以外の活用も含めて検討していきますということなんですけれども、なぜ基山小学校の学習の場としてこの茶摘みはできなくなったのでしょうか。その理由をお聞かせください。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

体験の場で行ってありましたお茶の管理ですが、やはり管理にはどうしてもそういった知識と経験が必要だというところで、それまでは個人でもされている方で、そういった知識をお持ちの方に管理をお願いしてありました。ただ、自分のところもお持ちであるのと、数年管理をお願いしていましたので、高齢になられまして、やっぱりここまでの管理が無理だというところで、管理者がその後見つかっておりませんので、ちょっと活用をとめたような形になっております。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

お願いしてあった方というのが、個人の1名の方ということなんですけれども、基山町としては教育の一環として、例えば、田植え、稲刈り、それから、餅つきやミニトマトの配布など、独特の教育といいますか、学習がありますよね。そういうことについては学校として、教育長にお聞きしたいんですけど、学校側からこういう教育の体験の場というのはどういふふうにお考えなんでしょうか。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

やはりそういう場がなくなっていくということは、学校としても非常に困るというか、機会が減っていくわけですから。ただ、そういうことに関して、昨年度、今年度は中止になっていますが、聞いたところによると、基山小では違うところで茶摘みの体験をさせていただいたと。それから、若基小については、同じく体験学習として、西鉄のトマトの収穫とか、そういうのを体験させるというのを、まだ未定ですが、そういう計画を持っているというふう聞いております。学校には道徳の授業の、座って授業の中で聞いている、そういう場面

だけでなく、体験学習の中でいろんなことを学んでいきますので、とても大事な活動だと思っております。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

これはもう基山町ならではの事業と思いますし、せっかくの田んぼなり畑があるわけですからね、これを本当に生かさない手はないと思いますし、こういうところには、やはりもう少し注力して、次の後継者を探すような努力をしていただきたいというふうに思っております。

それから、回答の中で、茶畑以外の活用も含めて検討しますということなんですけど、あの場所は農業用水として利用する人工のため池の、私たちは菖蒲坂の堤といいますけど、そのそばにあります。あの駐車場あたりから基山（きざん）を背景にして見ますと、基山でも一、二のすばらしい景観が見えると思っております。その一部を形成するのに、あのお茶畑のグリーンが入っていたというふうに私は思っております。

これがお茶畑以外にというのは、今せっかく植わっているお茶を引っこ抜いて、更地にして、何か植えるとか、建物を建てるとか、あそこはちょっと勾配がありますので、何か別のに使うといっても、そんなに利用価値は、あの広さでは難しいのかなというふうに思いますが、それだったら、せっかく今植わっているお茶を継続して管理できたらということで、何かほかの団体にでも、何か活用できるような方法というのは、基山町としては思いつかないんでしょうか。何かありませんか。例えば、ボランティアでも募集するとか、町民の茶園にして、摘み取り自由にして、基山町はそんなに金をかけないとかいうことで。そういったのは何かないですか。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、今お茶がありますので、お茶で検討したのは、やはりそういった個人の方でやられますと、機械とか、あるいは、口にするものですから、衛生上の管理とか、やはりそういった管理できる方が必要な部分じゃないかというのがございまして、基山自体がお茶のそういった知識をお持ちの方が少ないもんですから、なかなか次の方が見つからなかったという

のございます。

その他を、また検討、活用をさせていただきたいんですが、あの地域は池がございまして、そういった地形の、子どもさん方であればやはり若干の池等に近寄れないような形とか、そういう限定が出てまいりますので、そういうふうな検討の中で、余りこだわらずに全体的な考え方で検討していきたいと思っております。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

当然、私が聞いている範囲では、お茶部会の2代目、次の方で今やっていたんだけど、その次の方もだめになったので、もうその次にお茶部会で引き受けていただける方はいないということで、今の状態になっているというふうに私は聞いております。そういう意味では、誰でもかんでも——今自体はもうしばらくの間管理していないので、かなり厳しい状態になっているということなので、もちろんお茶の関係者で引き継いでいただける方がおられれば、その民間の業者も含めて検討はいたしますが、それが無理な場合には、逆に、きょうの最初のほうの質問の、あそこ自体をスポーツの拠点にするという意味でいうと、簡易全天候型の小さい面積のやつ競技はたくさんございますので、そういったニーズはいろんな団体からこちらのほうは聞いておりますので、そういったことも含めて、別にそれをやるというわけではなくて、広く検討していくべきではないかなというふうに思っているところでございます。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

残すということをやの一番にさせていただいて、経費がかかってやむを得ないといえ、それなりの使い方もいいと思いますけれども、ぜひ茶畑としての継続を検討してください。

それから、最後になりますけれども、基山町のスポーツ施設は既存の競技団体のためだけにあるのではなくて、今まで全く存在しなかったようなスポーツ団体、新規に来られる方の施設としても十分使えますよということを基山町は発信しなければならないわけなんですけれども、仮に、ことしは——ことしといいますか、ここ何年かの間に、ボウリングと女子バスケットボールの方が体協に入られたということなんです、体協に入るのと入らないのと

で基山町の体育施設の使い方はどういう違いがあるのでしょうか。予約の先ができるのでしょうか。予約とか、あるいは優先権がどういうふうに違って来るのでしょうか。わかる範囲でお答え願います。

○議長（品川義則君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

体育協会の施設利用のメリットということでございますが、まず、体育協会に加入いただきますと、毎年2月に利用調整会議というのを開催しております。この利用調整会議というのは、事務規程にのっとって行っているものですが、目的としては、大会の事前の予約ということになっております。優先順位が町、教育委員会、それから、県の団体、それから、各区、子どもクラブ、体育協会、体育協会の下部組織の少年スポーツ育成協議会、これらの皆さんが大会を事前に予約するためにお話し合いをしております。あわせて、皆さんお集まりいただいておりますので、練習日程についてもそこで協議をしていただいて、第1希望、第2希望という形で調整を図っております。これが体育協会に入る大きな一つのメリットだと思います。定期的な練習日を確保することで、子どもとか大人の健康づくりが習慣的にできるということになりますので、まずこれが1つです。

もう一つは、体育施設につきましては、体育協会加盟団体につきましては、町内料金の2分の1で利用ができるという減額措置がございますので、こちらも大きなメリットの一つと考えております。

以上でございます。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

それではあと、ここに女子バスケットボール団体ということなんですけれども、私としては一番気軽に使ってもらいたいと思うのは体育館のアリーナなんですけど、実際はいろんな、卓球とかバレーボールとか、そういうのに利用されていますけど、今現在はこの女子バスケットボールというのは屋外でしてあるのでしょうか、それともどこかの体育館でしてあるんですか。

○議長（品川義則君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

バスケットボールにつきましては、アリーナにも、床にはちゃんとリングというか、書いております。——あ、リングじゃないですね。バスケットリングにつきましては、移動式の、なかなか時間がかかるというようなものがございまして、その活用につきましては、最近ではスリー・オン・スリーというバスケットボールの大会があったり、そういう形での利用はあるんですけれども、通常の練習ではなかなか準備が大変ということで、大人のバスケットについては、特に女子バスケットボールは中学校の体育館を利用いただいています。また、最近では東明館のバスケット部と一緒に合同練習をしたりということもされているようです。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

来年、東京でオリンピック・パラリンピックがあるわけですが、私たちが想像できなかったようないろんな種類の競技がふえてきているわけですね。だから、基山町も余り過去の種目にとらわれずに、新しい競技を受け入れるというふうな姿勢で、ホームページ等にいろいろと使っていただくという、これは既存の方が使えなくなるということではないですけど、やっぱり新しい競技をこれから基山町は迎えて、あっ、あの競技は基山町が一番、日本でも競技の中心だと、そういうふうになればいいかなと思っていますし、それが実際、例えば、スロージョギングとかもそういうふう非常に貢献していますので、これからぜひそういうのを使ってホームページ等を使って基山町の体育施設、そして、ここにたくさん寄っていただいて、食堂を利用していただく。そして、売店を——売店といいますか、自販機を使って、さらに自販機じゃ足らんよねという声が上がって、常設店、そして、常設店が民間業者を動かすように、そういうふうにしていただきたいと思います。

それでは、これで私の一般質問を終わります。

○議長（品川義則君）

以上で末次明議員の一般質問を終わります。

ここで午後1時まで休憩いたします。

～午後0時 休憩～

～午後1時 再開～

○議長（品川義則君）

休憩中の会議を再開します。

次に、大山勝代議員の一般質問を行います。大山勝代議員。

○11番（大山勝代君）（登壇）

皆さんこんにちは。11番議員の大山勝代です。どうぞよろしくお願ひします。

きょうは10区の通いの場がこの時間にあつて、10区の区長とか来ていただけないから、傍聴の方はゼロかなと思つていましたけれども、ありがとうございます。お疲れさまです。

きょうの私の質問は2項目です。

国による「幼児教育・保育の無償化」が10月1日から始まります。それを受けての基山町の対応について質問いたします。

2つ目は、第5次基山町総合計画に関連した高齢者支援についてです。

まず1つ目は、「幼児教育・保育の無償化」に伴い、年度途中からの実施で、急に担当課の負担がふえたのではないかとお察しします。全員協議会で説明を受けましたが、直接子育て中の対象者ではないので、わからないことが多く、質問いたします。

無償化の範囲、無償にならない副食費の徴収などについてお尋ねします。

それでは、項目別に質問します。

(1)2015年の「子ども・子育て支援新制度」から今日の「幼児教育・保育の無償化」に至る概要を示してください。

(2)3歳から5歳児までは保育料が無償になりますが、ゼロ歳から2歳児は据え置きです。それはなぜでしょうか。

(3)これまで保育料に含まれていた給食費のうち、副食費について4,500円が別途徴収されますが、これでは無償化にならないのではないかと思います。どうでしょうか。

(4)しかも、この徴収の仕方は園が直接保護者から集めるようになっています。ただでさえ多忙な園や保育士に事務の負担を課すことになりませんが、どうお考えですか。

(5)全国的に保育園に入りたくても入れない待機児童が大きな問題になっていますが、今後の基山町の見通しはどうでしょうか。

(6)です。全国的な保育士不足と処遇改善は表裏一体の問題と思つていますが、町としてはどう考えられていますか。

2項目めです。

(1)本年度から福祉課と健康増進課とに分かれましたが、これまでの事業がどちらなのか、わからないことがあります。連携はどうされていますか。

(2)国が進める「健康日本21」と今回策定された「基山町健康増進計画」との関連はどうなっていますか。

(3)この健康増進計画では、日本の3大疾患の「がん」、「心疾患」、「脳疾患」よりも、「糖尿病」、「腎臓疾患」、「認知症及びフレイル」の3つに限定されたのはなぜでしょうか。

(4)ひとり暮らしの高齢者がふえる中、何かあったとき適切な対応がとれるように、地域での情報共有の必要があるのではないかと感じるようになってきました。そのための方策はないでしょうか。

(5)前回、6月議会で私が十分に聞けなかった高齢難聴者への補聴器購入の補助についてお聞きします。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

大山勝代議員の一般質問に答弁させていただきます。

1、「幼児教育・保育の無償化」に係る基山町の対応について、(1)2015年の「子ども・子育て支援新制度」から今日の「幼児教育・保育の無償化」に至る概要を示せということでございますが、2015年の「子ども・子育て支援新制度」は、消費税8%への引き上げによる財源を活用し、認可保育所等に対し、施設型給付費、地域型保育給付費が創設されました。また、少子・高齢化という問題に取り組むため、国策として、子育て世代の負担軽減を目的に段階的な無償化の方向での施策が実施されてきました。その施策を消費税率10%への引き上げによる財源を活用し、これまでの段階的なものを一気に加速して、今日の「幼児教育・保育の無償化」に至ったということでございます。

(2)3歳から5歳児の保育料は無償化されるが、ゼロ歳から2歳児については基本的に据え置きとされたのはなぜかということでございますが、「幼児教育・保育の無償化」は、まずは利用率が高い3歳から5歳児の幼稚園、保育所、認定こども園を無償化として、ゼロ歳から2歳児については、住民税非課税世帯を対象に無償化となっているところでございます。

(3) 無償化というが、副食材料費が実費徴収されるのはなぜかということでございますが、副食材料費の取り扱いについては、これまで保育料の一部として保護者が負担してきたことから、今回「幼児教育・保育の無償化」の対象外となっているところでございます。

(4) 新たな実費徴収による園の事務負担をどう考えるかということでございますが、給食費の実費徴収は従来から施設で実施している徴収事務の中で実施するものと考えております。

現在、町内の各園で徴収しているものとして、基山保育園では教材費等、たんぼぼ保育園では教材費等と主食費の徴収を行っております。また、その他の幼稚園、小規模保育園、認定こども園では、教材費等に加え、保育料についても各園で徴収しているところでございます。

以上のことから、事務負担が増大するとは考えていないところでございます。

(5) 全国的には待機児童問題が大きな課題だが、今後の基山町の見通しはどうかということでございますが、現在、定住施策と連携して子育て支援施策の充実を図っているところでございます。総合計画では目標人口が1万8,000人となっているため、今後も保育所の利用者は増加すると考えております。

現実にことしも増加しておりますし、また来年もふえるということを想定しておりますが、その対応策として、既に本年4月にバディ認定こども園が開所され、受け入れ人数が拡大されております。また、来年4月には基山っ子みらい館が開所し、そういったものの対応で待機児童が出ないように柔軟な受け入れが可能な施設整備が行われているところでございます。

(6) 全国的な保育士不足と処遇改善は表裏一体の問題と思うが、どう考えるかということでございますが、基山保育園の職員処遇等については、条例、規則等で規定し、適切に運営を行っているところでございます。ありがたいことに、基山保育園の保育士の確保につきましては、現在、ちょうど新規の募集の最中でございますが、十分な応募があつているところでございます。

一方、民間の保育所につきましては、施設型給付費を十分に活用し、処遇改善を行っていただいているところだというふうに認識しております。

2、第5次基山町総合計画と高齢者支援についてということで、(1)福祉課と健康増進課との連携はどうかされているかということでございますが、福祉課と健康増進課はもともと1つの課でございますので、関係した業務が多く、常時連絡をとりながら事業を進めているところでございます。特に、国民健康保険事業を初め、介護保険事業や健康ポイント事業な

ど、まさに連携しなければできない事業がたくさんございますので、そういったものの事業実施を行っているところでございます。

また、保育と福祉の連携した会議を開催し、今後の事業展開などに役立たせているところでございます。

(2)「健康日本21」と「基山町健康増進計画」との関連を示せということでございますが、「健康日本21」では、国民の健康の総合的な推進を図るための基本的な方針が示されています。その方針と整合性を図るとともに、本町の特性を勘案し、「基山町健康増進計画」を策定したところでございます。

(3)「基山町健康増進計画」では、「がん」、「心疾患」、「脳の疾患」よりも、重点的に「糖尿病」、「腎臓疾患」、「認知症及びフレイル」の3疾患に限定しているわけは何かということでございますが、町の国民健康保険医療費の疾患割合は、腎臓疾患による人工透析が1位、糖尿病が2位となっております。両疾患とも生活習慣に起因することが多いため、保健指導や生活指導により効果的に予防ができる疾患というふうに考えております。逆に言うと、がんとか、そういったものはなかなか日ごろのそういう生活指導等で改善が顕著に見られることが難しいというふうに認識しております。

基山町では、現在、久留米大学と連携して細かなデータ分析を行い、地域の特性を知りながら実施することで、より一層の医療費の適正化につながっていくことを目指しているところでございます。また、国も糖尿病と腎臓疾患、この2つにつきましては対策を提唱して、もしこれが対策がうまくいったような場合には保険者努力支援制度によるインセンティブ交付金の高評価項目にもなっているところでございます。そういう意味でも、基山町で割合が高く、しかも、保健指導、生活指導がしやすく、かつ国からのインセンティブ交付金の対象にもなっているものをまず中心として備えているところでございます。

ちなみに、この2つの対策をやっていくことが、ひいてはがん、それから、心疾患、脳の疾患等にもベーシックとしてはつながっていくというふうに考えているものでございます。

そして、もう一つの介護につきましては、今後15年間の間に高齢者世帯、特に、ひとり暮らしの高齢者世帯が基山町は急増するというふうに予想されておりますので、健康寿命を延ばすためにも、そして、必要な生活機能の低下を防ぐためにも、認知症に対する取り組みも重要だということで、3つ目の柱として今考えているところでございます。

(4)ひとり暮らしの高齢者がふえる中で、地域での情報の共有が必要と感じることが多く

なったが、そのための適切な方策はないかということでございますが、地域での情報の共有は、行政区、行政組合、サロン活動、そして、通いの場などでの共有が適切であると思っておりますが、それには高齢者の閉じこもり防止のため、地域の行事や活動への参加呼びかけや声かけなどが最も大切であるというふうに考えているところでございます。

そのほかとしては、4名の地域活動支援コーディネーターが地域の困り事や課題の把握、その解決に向けての活動をしておりますので、御要望に応じて地域の課題として支援を行うことができるというふうに考えているところでございます。

(5) 高齢難聴者への補聴器購入に対する町としての補助の検討ができないかということでございますが、聴力が規定以下の場合で身体障がい者の認定を受けていただければ、補聴器購入に対しての補助が今既に行われています。この基準よりも聴力がある方についての補助は現段階では考えていないところでございます。

以上で1度目の答弁を終了させていただきます。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

ありがとうございました。2回目の質問に移ります。

「幼児教育・保育の無償化」についてです。

数年前、「保育園落ちた」という若いお母さんのネットでの書き込みが大きな話題になりました。そして、待機児童のことが全国的にクローズアップされたわけです。そこで、国は幼児教育・保育の無償化を打ち出して、子ども・子育て支援法等改正法が国会で成立して、今日、無償化に至りました。

ところで、国の無償化の施策は子育て世代の負担が軽減されるという、とてもありがたいことです。その概要、もう一回教えていただけますか。無償化の中身。

○議長（品川義則君）

今泉こども課長。

○こども課長（今泉雅己君）

無償化の対象ということになってくるかと思えます。まず、無償化の対象ということで、3歳児から5歳児の保育園児、幼稚園児に関しては3歳になったときからですね、満3歳児から5歳児の園児が対象となってきます。それから、ゼロ歳児から2歳児につきましては住

民税非課税世帯のみ無償化というところになってきます。

ただ、対象の施設によって金額も変わってきまして、認可保育所等については全額無償、それから、無認可保育所等については上限額月額3万7,000円を上限に無償ということになってきます。

それから、幼稚園についても2種類ございます。新制度移行幼稚園と未移行幼稚園というのがございますので、未移行幼稚園については上限額がございます。上限額2万5,700円を上限に無償ということになってきます。

概要については以上でございます。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

ありがとうございます。

しかし、今おっしゃったことについて、無償化という表題がぼんついたときに、課題も残っているのではないかと、思って質問を続けたいと思います。

幼稚園、保育園に通う全ての子どもが対象かと思っていたら、今説明があったように、そうではありません。当初は全ての通う子どもたちが対象だったのでしょうか、途中で少し段階的にとなったのでしょうか。わかりますか。

○議長（品川義則君）

今泉こども課長。

○こども課長（今泉雅己君）

2015年に子ども・子育て支援新制度ができましたときに、段階的無償化の考え方もできております。その当時に全体の20%相当を無償化していくということを段階的にやっていくということが決まっております。段階的ということに関しては当初から一定をしております。

それから、今度、消費税のほうは10%に上がりますので、その財源を活用した部分ということで保育の利用率の高い3歳から5歳児全部が無償となっておりますので、段階的無償化ということは当初から行われてきたところになっております。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

ということは、ゼロ歳から2歳児の非課税世帯以外は初めから取るという、いただくという前提だったわけですね。

○議長（品川義則君）

今泉こども課長。

○こども課長（今泉雅己君）

2015年当初ではそういうふうな受けとめ方でいます。ただ、消費税10%に上がるときの国の議論の中では、当然、全ての世帯を無償にしてはどうかというふうな話も出ておりましたけれども、やはり財源を伴うものでございますので、その対応上で3歳から5歳児と決定されたというふうに聞いております。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

わかりました。

私は消費税増税を反対する立場で言いますけれども、今、有識者の中でも消費税10%への増税は今上げたら大変なことになるという論議がなされていて、突飛な質問かもしれませんが、もしアップが中止されるということになると無償化はどうなるのですか。

○議長（品川義則君）

今泉こども課長。

○こども課長（今泉雅己君）

無償化に対しては、先ほど町長から御説明がありましたとおり、国策として行われる分で、相当な費用がかかってくることになります。これを単独で基山町で行うほどの財源の想定はしておりませんので、それはやはり物理的に不可能ではないかなというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

町長もそこはそういうお考えですか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

今の段階で消費税がストップすることをまず想定しておりません。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

先ほどのゼロ歳児から2歳児までが対象にならないのですが、ならない世帯が基山町でどれくらいあるか。正確でなくてもいいですが、大体でいいですが、わかりますか。

○議長（品川義則君）

今泉こども課長。

○こども課長（今泉雅己君）

実際、新1号等についてはまだ申請をとっている段階ですので、数については、済みません、わかりかねます。

ただ、ゼロ歳児から2歳児の保育園児の数についてはわかっておりまして、済みません、世帯数については把握をしておりませんが、シミュレーションとして、ゼロ歳から2歳児を全て無償化した場合の財源としては6,600万円ぐらいかかるという計算はしております。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

ありがとうございます。

財源の問題もあると思うのですが、要望としては、いずれゼロ歳から2歳も無償になってほしいなと思っています。年々女性の就業率と申しますか、上がってきていて、小さい子を保育園に預けるといのはとても財政的に負担がかかることです。そこで、安心して子どもを産み育てるためには、保護者が預けられる、そういう政治を望みたいと思います。

もう一つの問題ですが、副食材料費4,500円、実費徴収、保護者から直接ということになるのですが、先ほどの回答ではここは対象外と簡単に町長は言われましたけれども、少し詳しくもう一回いいですか。

○議長（品川義則君）

今泉こども課長。

○こども課長（今泉雅己君）

対象外となりました経緯につきましては、今まで保育料の中に実費として入っていたというところですので、保育料以外の実費分ということで対象外というふうになっております。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

これまで保護者にしてみたら、段階的にはあると思いますけれども、2万円から4万円近く毎月保育料として出していたのがゼロにはならないので、ゼロになるかと思いがらならないということがわかったのですが、調べてみると、秋田県の横手市とか兵庫県の明石市、それから、高砂市、東京都の板橋区などの自治体がこの副食費を独自で負担するというこの記事を見ました。保護者の負担軽減のためにも、もともと国の基準から今まで保育料の独自の引き下げをしていたのですよね。ですから、その浮いた財源を充てるということだそうです。基山も少し細分化されて独自財源を出していらっしゃると思いますが、その財源を副食費に回すことはできませんか。素人考えですが。

○議長（品川義則君）

今泉こども課長。

○こども課長（今泉雅己君）

今までは施設型給付費等としてお支払いする分の構成の割合が、保育料と、その残った分を国と県と町のほうで案分して給付を行っておりました。それが無償化となりますので、4,500円を除いた分全てに対して今度案分するような形になりますので、実質、歳出の総額としてはふえます。ただ、同時に歳入もふえてきますので、当初予算のときに計算を行いましたけれども、無償化分と今までの制度分とあわせて、独自軽減がございましたので、基山町の一般財源の持ち出し分については今のところ変わらないぐらいでいけるじゃないかというふうにしておりますので、余るということは今のところ想定はしておりません。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

もしですね——言われたかな。副食費を独自で基山町が負担するとしたら、財源はどのくらい。

○議長（品川義則君）

今泉こども課長。

○こども課長（今泉雅己君）

全ての計算はちょっと行っておりませんが、今度、補正のほうで歳入で基山保育園分を上げさせていただいている分の計算をもとにしますと、3歳から5歳児が123名いらっしゃいます。それで、給食費の対象外の方が70名いらっしゃいますので、その4,500円の12カ月になりますので、ざっと計算すると378万円程度が基山保育園だけでかかるということになりますので、それ以外のたんぽぽ保育園、それから、幼稚園等も含めると年間1,000万円ぐらいは給食費にかかってくると思います。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

以前から私は一般質問で何回かお願いしていることですが、小・中学校の給食費の補助とともに、この子育て支援施策の一環として、段階的に副食費の補助の検討をこれからしていただけないでしょうか。

○議長（品川義則君）

今泉こども課長。

○こども課長（今泉雅己君）

まず、検討するに当たっては、財源をどうするかというのをまず第一に考えておかないといけないと思います。今の段階では、無償化がこれから始まるというところですので、まだ見えないところもございます。まず、そこら辺をきちんと見きわめた上で、どの程度財源がかかるかというのを把握しないと、今の段階で検討できるというふうにも答えができないのが今の現状でございます。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

前から何度も同じ答えをさせていただいているんですけどね、単独財源になった場合には、もちろん今度は小学校とかの給食費の問題もあるし、高校生の通院医療費の問題もあります。それから、国保の均等割の話、子どもたちの分の割合の話もあるでしょうし、検討しなきゃ

いけないものがたくさんあって、その中で、今まで幾つかを現実に実行してきているわけですね。その財源も考えていきながらですね。だから、今後ともそういう意味では優先順位を考えて、少しずつでも前向きにやっていきたいと思いますが、その順番、順位づけにつきましては、またほかのものとの整合性と、それから、全体の順位づけみたいなものをやりながらやっていきたいなというふうに思っておりますので、そこはいましばらくお待ちいただければと思います。

そのときに、毎回お答えしているんですけど、これは給食の材料費なわけですから、給食費が一番最後で、それよりもやらなきゃいけないものが順番としてはあるんじゃないかなというのを私自身はずっと前から何度も言い続けてきていると思いますので、少しずつですね、少しでも基山町がよくなるように、また次の施策ということで考えていきたいなというふうに思っております。そういう意味では、来年度の新年度予算ではまた何か一つでも前に進めたいなとは思っているところでございます。ただ、残念ながら今の段階では給食費の話はそこは想定はしていないんですけれどもですね。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

回答はいつもそういう形ですが、こっちも何回も何回も言いたいと思います。

ところで、今までの保育料の滞納があったのか、そして、それをどう対応されていたのか、教えてください。

○議長（品川義則君）

今泉こども課長。

○こども課長（今泉雅己君）

保育料の徴収に関しては、基山保育園とたんぼぼ保育園分の保育料の徴収が基山町が行っている分になります。徴収自体は口座引き落としと納付書で行っておりまして、滞納者については督促等を送るような形になっております。それでも納められない場合については、児童手当から強制的に落とすような形をとっておりますので、今現在、納付が全く入らないという方はいらっしゃらないような現状でございます。

そのほかの園につきましては、小規模保育事業所2園、認定こども園1園については、それぞれの園で徴収をしております。その徴収率は100%というふうに聞いております。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

そしたら、4,500円の副食費の滞納は発生しないということで考えていらっしゃるわけですね。

○議長（品川義則君）

今泉こども課長。

○こども課長（今泉雅己君）

実費徴収が始まることに伴いまして、基山町は幼稚園も含めて6園ございまして、6園連携会議の中でさまざまな御意見をいただいております。今まで保育料のほうを所得割ごとに徴収を行っておりましたのが、4,500円ということで金額も下がることもありますし、一律になるということで保護者に対しての徴収がしやすくなるということで、民間の保育園のほうについては滞納はないというふうを考えております。

それから、基山保育園のほうにも徴収が出てきますけれども、実際、徴収する場合において、毎日保護者と送迎で向き合うような形になりますので、徴収率については今まで以上に上がるものというふうを考えております。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

ほかのいろんな記事など全国的なものを見ていると、滞納問題が保育士と保護者との関係が気まづくなるのではないかなどの懸念がありますので、基山ではそれがないようにということをお願いしたいと思います。

今回の無償化に伴って、副食費を幼稚園や保育園が直接保護者から徴収するということになります。今までも教材費などは園が徴収していたとしても、新たに、例えば、100人おる子どもを一律に4,500円いただくわけではないので、だから、その辺の園や保育士の業務が煩雑になるのは確かですね。

○議長（品川義則君）

今泉こども課長。

○こども課長（今泉雅己君）

先ほど町長のほうから回答がございましたとおり、今まではたんぼぼ保育園以外の園については保育料として徴収をしておりました。保育料というのは所得に応じて、例えば、4万円とか、2万円とか、3万円とかなった分が4,500円というふうに一律になりますので、逆に、煩雑ではなくて徴収しやすくなるというのが小規模保育事業所と認定こども園を含めての回答となっております。

それから、1つ出てくるのは、たんぼぼ保育園についてでございます。たんぼぼ保育園については、4,500円を新たに徴収するような形になりますけれども、今現在も教材費、それから、主食費を集めておりますので、4,500円を事前に説明させていただいたそうなんですけれども、十分な御理解が得られたというふうに聞いております。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

先日、基山の6つの園の園長先生や主任の方に、短い時間でしたけれども、面会をさせていただきました。このところ従来の基山町の方以外の方が移住してきて、入園の申し込みがなされているということで、基山町は子育て支援が充実しているとの評判がじわじわと広がっているのかなと思っていますが、もしこれがじゃんじゃん来ていただいて、うれしい悲鳴で定数のオーバーということになりませんか。そのときの具体的な見通しで対応はどうでしょうか。

○議長（品川義則君）

今泉こども課長。

○こども課長（今泉雅己君）

見通しについてでございますけれども、今現在、人口としては1万8,000人を想定しております。もちろんこれから移住策であったり開発等の関係で、想定以上の人数が入ってくる可能性は当然ございます。その場合については、保育施設が通常分ですと200名程度は十分に行えるというふうにしておりますし、それ以上ふえた場合については、プロポーザルの時点でも要件のほうに入れていたんですけれども、そのほかの部屋ですね、会議室であったり一時保育室であったりの部分を保育室に転用できるような設計としておりますので、順次待機児童が出ないように保育室として利用するように想定をしております。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

これは小学校にも言えることですよね。ことし小学校1年生が3クラスから4クラスになる。来年もそういう想定がなされているのですか。

○議長（品川義則君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上克哉君）

来年の新入学児については、まだ詳細な数字が出ておりませんので、もしことしのように4クラスになるということであれば、そういう対応を事前に行うように考えていかなければならないと思っております。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

先ほどの今泉課長の答えでは、今度の基山っ子みらい館でいろんな対応ができるので大丈夫だろうということですが、基山小学校の場合は、ことしも1クラスふえるために随分努力をされていて、少し早目にお互いが困らないようにというかな、そういう対応をしていただきたい。それは老婆心です。

最後の質問です。

保育士の待遇改善ですが、保育の現場は苛酷な勤務条件のもと、日々頑張っていると思います。例えば、休憩時間がとれないとか、持ち帰り仕事が多いとか、残業代がはっきりと支払われないとか、学校現場と同じような状況だろうというふうに思っています。そして、この無償化に伴っての手續等がまた入ってくるわけで、それともう一つは、随分前から、何十年も前から、例えば、5歳児については定数が30人から、まだそのままですよね。だから、子どもの定数を小学校の少人数学級と同じように少なくしていく、そういうことが充実した保育行政のあり方だと思うのですが、それがまだできていない。

そういう大変さを持った中で、少しではありますが、給与は上げられたといっても、やっぱりほかの業種とはですね、例えば、短大出たの女性の給料とかということになると、なかなか低いのが現状です。ですから、今でも——基山はそうでもないかもしれませんが、離職者、短い期間で若い人がやめていくのが多くて、保育士不足という悪循環に陥っている

と思います。基山の現場、それをどういうふう把握していらっしゃるでしょうか。

○議長（品川義則君）

高木こども課保育園長。

○こども課保育園長（高木久幸君）

保育園の現場としては、やめられる先生には、いろんな形で離職される方もいらっしゃいます。それは将来的な自分がやりたいこととか、そういったこと、自分を高めていくということをやめられた先生もいらっしゃいます。その中で、今言われた賃金だけとか、そういったことをやめられた先生は現在いないところでございます。

ただ、保育士を確保する中で、正職以外に臨時の先生もいらっしゃると思います。その中で、勤務時間帯が自分に合うかどうかというのも、今現在気にされているところでございます。そこの辺につきましては、十分協議しながら勤務時間の調整をさせていただいて、シフトに反映するような形で雇用をしているところでございます。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

なかなか今の日本では、週休2日、そして、8時間労働という基本的なものがほとんど絵に描いた餅みたいな労働条件が続いているわけですがけれども、保育士が長く続けられる保育環境の整備が今も、これからもずっと必要だと思います。国の基準が厳しいので、その国の基準どおりだということではなくて、保育の質の向上に町が積極的に取り組んでほしいとお願いして、次の質問に移ります。

福祉課と健康増進課の連携についてです。

ここに第5次基山町総合計画の実施計画というのを持ってきています。「安心安全＋i d e a」で、数えたら36ページから46ページまで、この2つの課の事業が48項目もあるんですよ。この業務の多さに驚いたわけですがけれども、これが2つの課に分かれたら、これはどっちの課なのかなというのがまず今、私自身は余りはっきりとはわかりませんが、大まかに分けて医療とつながるものが健康増進課ですか、そして、保健福祉全般が福祉課というふうに分けていいのですか。どちらか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康増進課長。

○健康増進課長（中牟田文明君）

議員おっしゃるとおり、医療の部分については健康増進課のほうになります。簡単に言えば、保健師、管理栄養士、そういう専門職がかかわる部分に対しては健康増進課のほうで扱うようになっております。（発言する者あり）

済みません。それと、子育ての要保護児童関係、ひとり親関係、それと、子育て関係の相談全般ですね、そちらについても健康増進課のほうで取り扱うようになっております。

○議長（品川義則君）

吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂喜君）

福祉課のほうで社会福祉全般、介護保険、高齢者福祉、あとは後期高齢者医療、国民健康保険といったものが福祉課のほうになっておりますけれども……（「障がい児」と呼ぶ者あり）ああ、そうですね、障がい福祉もですね。特に、国民健康保険とか後期高齢者医療事業につきましては、医療のほうとも大きく連携していく部分がありますので、その辺の部分につきましては健康増進課と連携を図って行って、事業を進めていくものでございます。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

わかりました。

先ほど町長が回答で言われた保健と福祉の連携した会議、定期的になのですか、随時、ちょっとここを少し教えてください。

○議長（品川義則君）

中牟田健康増進課長。

○健康増進課長（中牟田文明君）

介護部門と保健部門の連携した会議なんですけれども、昨年からは始めております。基本的に2カ月に1回はするようにしています。そのほか、新しい事業等があった場合には随時、そこで情報交換等を行いながら会議のほうを進めているところでございます。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

メンバーをいいですか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康増進課長。

○健康増進課長（中牟田文明君）

うちの健康増進係のほうと福祉課のほうの保険年金係、それと、高齢福祉係のほうが担当しております。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

そしたら、こっちの健康増進計画のほうに移っていきたいと思います。

これを今度策定されたことについて質問しますが、日本は100歳時代突入と言われる超高齢化社会になりました。国と県、そして自治体がこれまで以上に膨れ上がる医療費、福祉予算を抑えるとか、そういう問題をどう解決していくかというのが大きな狙いなのではないですか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康増進課長。

○健康増進課長（中牟田文明君）

そういう社会保障費の延伸というところも、その狙いにも目標としても入っております。国のほうもそういう目標を立てているところでございます。

そうですけれども、これから健康寿命が延びて100歳まで生きるということになってきますと、やはり健康というのは一番大事になってくるかと思っております。そうしないと、町としての機能自体も落ちてくるのではないかということも考えておりますので、この健康寿命の延伸を行うことによって、ただ財政的な面だけを捉えたわけではなくて、町全体の力となるようなことにつながるのではないかということで、この3疾患を選んで健康増進計画を立てたところでございます。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

この計画が策定されるに当たって、健康づくり推進協議会というものが立ち上がっており

ますが、これは以前からあったのでしょうか、そして、メンバーはどうでしょうか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康増進課長。

○健康増進課長（中牟田文明君）

健康づくり推進協議会につきましては、以前からございます。健康部門の一番上位に立つ協議会ということで私どもは認識しております。例年でしたら、定例として毎年1回から2回、会議のほうを開催してきたところでございます。

メンバーとしましては、健康部門に詳しい方ということで、保健所のほうの医師の方、それと、町内医師会と健康に関係したヘルスメイトの会長様とかが出席してあります。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

そこでこれが策定されたわけですね。事務局がもちろんしたと思いますけれども、最終的に糖尿病、腎疾患、認知症、フレイル、それを重点的に取り上げて予防を進めていくにしても、その前に町民にアンケートなりをとって、基山町の実態を集約する必要はなかったのでしょうか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康増進課長。

○健康増進課長（中牟田文明君）

今回の計画につきましては、ここ数年間——数年といいますか、平成20年ぐらいから特定健診のデータというのを蓄積しております。その分析等も行いながら、具体的にこの3疾患を行えば医療費の抑制等、それと重症化予防で基山町のためになるということで、この3疾患を選んだところでございます。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

理解できました。

小さいことですが、インセンティブ交付金とありますが、ちょっと説明を詳しく。

○議長（品川義則君）

吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂喜君）

インセンティブ交付金につきましては、国民健康保険の交付金になります。例えば、健診の受診率だとか国保の保険税の収納率だとか、そういったもので点数化されていきまして、点数によりまして交付金の額が増しされていくような仕組みになっておりまして、基山町のほうはこのインセンティブ交付金、県内でも上位のほうで得点をとれているというような状況でございます。（「糖尿病の改善率がそれにプラスになるということを説明しないと意味がない」と呼ぶ者あり）

済みません、糖尿病の予防につきましても、そういったインセンティブの項目になっておりますので、その改善率、何%、何%ということで点数が加算されていくような仕組みになっておりますので、それにつきましても点数がとれているという現状になっております。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

済みません、急に思いついての質問ですけれども、昨年度なり一昨年度なりのインセンティブ交付金の額みたいなものがわかりますか。わからないならいいですが。

○議長（品川義則君）

吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂喜君）

済みません、正式な額ではありませんけれども、インセンティブ交付金総額で七、八百万円ぐらいを基山町として昨年度いただいていたと思います。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

以前から特定健診の受診率を高めるということで随分努力をされていて、住民も毎年1回、必ずそこで受けるという方が私の回りでもふえてきたように思いますが、これがまだ受診率がふえる、やっぱり60%というのは難しいのですか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康増進課長。

○健康増進課長（中牟田文明君）

やはり60%というのは非常に高いハードルであるとは考えております。ただ、県内にも3市町は60%を超えているところもございますので、できない数字ではないかということと考えております。

ちなみに、平成30年度につきましても、受診率のほうは平成29年度の49.9%から今度50%台まで伸びるんじゃないかと今考えているところでございます。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

私は1回目にはやり過ぎて、忘れてしまうんですね。そしたら、あと訪問をされて、受けてくださいと来られますよね。あれのときには即座に受けるのですが、そこも大変でしょうけれども、続けて行ってほしいと思います。

生活習慣に起因した予防可能で、かつ健康寿命を延ばすという効果があると先ほどからも、おっしゃっている糖尿病なり腎疾患です。それはわかるのですが、認知症と生活習慣病のつながりはよくわからないのですが。

○議長（品川義則君）

中牟田健康増進課長。

○健康増進課長（中牟田文明君）

認知症につきましても、血管性のものが半分程度はあるんじゃないかということでは言われております。血管を守るということは、やはり生活習慣によって解消できるところもありますので、この分で認知症の分も生活習慣病で対応できると考えているところでございます。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

この基山町健康増進計画、これは概要版が各家庭に配付されました。私のレベルでこれを読んで、うわ、難しかことをいっぱい書いてあるというのが一番初めに受けた印象でした。後でよく読んでみたら、医学的に詳しいことをいっぱい書いてあるので、これは健康増進課と久留米医大のこの予防に対する進め方の指針であって、個々の町民がこれを読んで、ああ、頑張らにゃいかん、そんなら、きょうは御飯ば2杯食べよったところば1杯に減らそうとか

ということにはならないのではないかなと思うのですが、いかがですか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康増進課長。

○健康増進課長（中牟田文明君）

今回のこの健康増進計画をつくるに当たりまして、町民の方へのモーショ的なものじゃなくて、行政に対してのですね、こういうところを基山町はやるべきじゃないかという久留米大学からの提言をもとに作成しております。やっぱりこの計画の中で感じたことは、私どもこの3疾患に対しての周知、この部分は住民に対して個々の周知を行っていましたが、全体的な周知がやはり足りない部分があったということを感じたところでございますので、これから町民の方々にこの3疾患につきましての生活習慣、そういうところを具体的な周知を図って、これから健康増進計画のほうを進めていきたいと考えております。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

私は余り病気に神経質にならないで、いいかげんというところがあるのですけれども、例えば、糖尿病にしる腎疾患にしる、どういう状態に自分がなれば自覚症状があるのかなのか、その辺の普通に受けとめられるようなものがここではわからないというのが私自身は思いました。

それで、提案ですけれども、例えば、私はサロン活動のお世話をしていますので、17区全部のサロン活動に少し強引に押しかけて行って、出前講座という形で時間を確保してもらう、そういう提案をしますが、いかがですか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

非常にいい提案——サロン活動というか、サロンは17区それぞれ種類が違うので、通いの場の中で体操の前に注意事項としてそういう説明をするというのは、10区の区長も間に合いましたので、そういう意味では、そういう場所でそういう説明を簡単にですね、そんなに詳しくやる必要はないと思いますので、そういうのはいい提案だと思いますので、ぜひ担当課でも考えていただければなというふうに思います。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

次に行きます。

ところで、私の地区は高齢者が多いです。夜間、救急車がよく上ってきます。ひとり暮らしの方とか、老老介護をされている2人暮らしの御夫婦とか、そこに何かがあったとき、直接誰に連絡をしていいのかというのが周りはよくわからないというのがあるんですよ。そういうところでシステムづくりができないのかなというのを考えていますが、どうでしょうか。

○議長（品川義則君）

吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂喜君）

現在、社協のほうでは民生委員の協力も得まして、見守りネットワークというような仕組みはできております。ただ、それ以外で各地域でつくられるというところも必要というか、いい提案というか、そういったのは可能ではないのかなとは思いますが。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

それは、例えば、民生委員とか区長とか、それから、今言われた社協もですが、地域包括支援センターとかで自主的につくって、例えば、プライバシーの問題もありますから、私はそういう必要ないよと言われる方もいらっしゃると思うけれども、そういう自主的につくっていいのですか、それとも、健康増進課なり福祉課が音頭をとってしていただけるものなのでしょうか。

○議長（品川義則君）

吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂喜君）

町のほうのシステムとしましては、先ほど言いましたけれども、社会福祉協議会の見守りネットワーク、あと、個別的には緊急通報システム等の導入等も行っております。自主的に行われるというのは、地域でということになりますので、その際には、例えば、地域の別の組織でいうと、地区の自主防災組織などの取り組みのように、見守り隊とか、そういったも

の活動というのはあるのかなとは思っています。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まずはベースは、いわゆる災害時の要支援の体制がまだ整っていないというのがまず問題なんですね。これができれば、そこから広げていくという話をこれから役場の中でやっているということで、まずはそこからスタートですよ。そして、広げていって、おっしゃるように、2区は寿楽園がありますけど、その2区を除けば、10区は高齢者だけの世帯では基山町ナンバーワンなので、だから、そういう意味では、まず10区でそういうモデルをつくっていかねばいけません。そのときもまた公民館が大切だと思っていて、理想は公民館があつて、その周りにそういう支援施設とかがあつて、加えてそういう通報システム、そして、援助するような仕組みができていかなきゃいけないですが、残念ながらまだ現実、きょう現在はできていません。なるべく早くそれをまずどこかでつくって、最初にその地域をモデルにして、それを基山町に広げていくというやり方をやらないと、全部最初につくってしまうというのはなかなか難しいと思いますので、ぜひまたそのときの候補は、今、高齢者が非常に多いような区がベースになるんじゃないかと思います。ぜひその辺の相談も含めて、それと、本当はレッドゾーンとか危ないところに住んである方が多いような区なんかも重要だと思しますので、そこら辺はこれから検討していきたいというふうに思っています。

そこが組み立てていけて、順次整備していかなければ、こんなもん、急にうまくいくような仕組みができるとは思えませんので、そういうのをこれからすぐに取りかかっていたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

このことについて、随分前からどうかならんかなというのを区長たちとも相談をしていたんですよね。ですから、きょうの質問と回答で少し道筋が見えてきたように思います。

最後の質問です。

70歳を超えると、約半数の人が難聴になるというデータがあります。難聴患者は全国で約1,000万人だそうです。何と国民のうち10人に1人。それは加齢性難聴というのだそうです。

そして、そのうち補聴器を装着している人は、はっきりはわからないのですが、1割から2割しかいらっしやらないと。私が知っている人も、高い補聴器を買ったけれども、使いこなさきらんで、50万円がそのままぼいとされておるといふのを何人かから聞いたことがあります。

難聴になると周りの人とのコミュニケーションがおろそかになって、家族や社会から孤立をしていく。その生活の質や生きる意欲まで低下していくというデータの記事がありました。そして、私は生活習慣と認知症とは余り関係ないというふうに思っていましたけれども、そうではなくて、約8割の人が難聴を放置していたために認知症に進んでいったということだそうです。

ですから、健康増進計画で認知症予防を重点的に3つのうちの1つに置くのならば、この何百万人もの難聴者、基山も漏れずに相当数の方がいらっしやるはずですから、補助が受けられないのかな、その検討をしていただけないのかなという質問をします。

○議長（品川義則君）

吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂喜君）

先ほど大山議員が言われたように、難聴になったということでコミュニケーションをとることがちょっと不自由になって、閉じこもり状態とか、そういったのにつながっていく。そして、介護の必要性が出てくるというような流れになってくるというのは想像ができます。そうならないために、健康づくりとか生きがいがづくりの支援を行っていきたくて考えているんですけれども、今後、高齢化が進んで、閉じこもりとかが理由で認知症が発症する可能性のある高齢者の方もふえていくことが想定はされるんですけれども、補聴器につきましては、先ほど価格が50万円とか言われましたけれども、やはり結構高額な機器もありますので、町で補助を行うには大変大きな事業費になるというような予想もしております。

ですので、認知症発症の予防や進行を抑制する効果につきまして科学的な解明がされた上で、認知症予防の事業の一つとして国とか県の補助事業化ということがなされるのが実際はいいのかなと考えているところでございます。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

先ほど私は50万円と吹っかけましたけれども、安いのもあるんですね。

そこで、ちょっとお尋ねですけれども、難聴の度合いが70デシベル以上、本当に全く聞こえないとか言われる身体障がい者認定の方への、もしその人が申請したときの補聴器は全額補助が受けられるのですか。

○議長（品川義則君）

吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂喜君）

補聴器、先ほど何十万円と言われましたけれども、安いのでいえば10万円以下のも実際はあることはあるんですけれども、実際の補助としましては、全額補助ということではなくて、補助率がございまして、ちょっと今正式なものを持ってきていないんですけど……（「後でいいです」と呼ぶ者あり）全額ではありません。済みません。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

済みません、時間がなかった。ごめんなさい。

情報を拾ってみますと、難聴に対する自治体の取り組みなどがたまに出てくることがあります。例えば、兵庫県議会が全会一致で公的補助を求める意見書が採択されたということです。そういうことで、これは先ほども言いましたように、難聴に対する早い対応が認知症や鬱病への進行を防ぐということが、先ほど科学的にとおっしゃいましたけれども、効果ははっきりしているというふうに思います。町長、補助について再度お願いします。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

いわゆる高齢がもとになって、じゃ、老眼鏡に補助しますかという話ですよ。私は理屈は一緒だと思うので、単に高齢がもとの難聴に対して補助をやっていたら、高齢が理由で全てに補助が必要になってくるので、これからの高齢化時代に、それは私はないんじゃないかと思っています。ちゃんと診察を受けていただいて、高齢じゃない病気であるということがわかれば補助をきちんとするしというルールをきちんとしておかないと、公的なものと私的なものをきちんと位置づけしないと、それがごちゃごちゃになると、そういう町はよくなります。

ないと思いますので、今、私自身はそういうふうを考えております。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

いろいろ勉強させていただきました。ありがとうございました。

質問を終わります。

○議長（品川義則君）

以上で大山勝代議員の一般質問を終わります。

ここで14時20分まで休憩いたします。

～午後2時10分 休憩～

～午後2時20分 再開～

○議長（品川義則君）

休憩中の会議を再開します。

次に、河野保久議員の一般質問を行います。河野保久議員。

○8番（河野保久君）（登壇）

皆さんこんにちは。8番議員の河野保久です。何かと御多忙の中、議場に足をお運びいただきありがとうございます。

冒頭、さきの佐賀県を襲った豪雨でお亡くなりになられた方にお悔やみを、被災された方にはお見舞いを申し上げます。大変だとは思いますが、基山の地から被災者の方々にはエールを送りたいと思います。

ことしの夏は空梅雨だと思えば長雨に襲われたり、地球の自然環境が変動していることを痛感いたしました。また、ことしほど全国版のニュース報道の中で佐賀という名称を耳にしたのは、九州に移り住んで以来30年、初めてのことでした。自然環境をしっかりと守ることの大切さを実感する毎日でございます。おごることなく、謙虚な気持ちを持って日々を過ごしたいものだと思っております。

さて、今回の私の一般質問の事項は次の2点です。

1つ目は、令和元年度の基山町の教育の基本方針を問うです。

教育はまちづくりの根幹を成すものであるというのが私の基本的なスタンスでございます。このたび提出された令和元年度の基山町教育の基本方針についての疑問点をたださせていた

だきます。

2つ目は、高齢化社会の真ただ中、高齢者福祉をどうするのかについて、町はどのように考えているのかを確認していくことは、自分も高齢者になった今重要であるとの思いから、高齢化社会の高齢者福祉について質問をさせていただきます。

今回も住民としての目線を大切にして、基山町を活気あふれる元気な町にするために一生懸命質問させていただきます。

午後のひととき、おつき合いのほどよろしくお願ひいたします。

それでは、具体的な質問に入ります。

1、令和元年度の基山町教育の基本方針を問うです。(1)基本方針に示されている7つの教育施策ごとに、令和元年度に特に力を入れていく施策等をお示してください。ア、生きる力を育む学校教育の充実、イ、豊かな学びを支える教育環境の充実、ウ、青少年の育成及び多様な生涯学習活動の推進、エ、多様な文化芸術と学術の振興、オ、夢・感動と活力を生むスポーツ振興、カ、文化遺産・伝統文化の保存と継承、キ、地域全体で子供の成長・学びを支える。

(2)7つの教育施策の中で、令和元年度において最重点項目とする教育施策は何か。理由を含めてお示してください。

質問事項2です。高齢化社会の高齢者福祉は。(1)高齢化社会における高齢者福祉はどうあるべきとお考えなのか、所感をお示してください。

(2)高齢者福祉政策の最重点項目を何とお考えでしょうか、具体的にお示してください。

(3)高齢化社会の中、認知症の問題も看過することはできない。国は今後予防にも力を入れるという方針を打ち出していますが、町としてはどう考えるのか。具体策もあればあわせてお示してください。

(4)高齢者福祉の一環としてのサービス付き高齢者住宅の建設は検討できないものでしょうか。

以上をもって1回目の質問とさせていただきます。簡潔なる御答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

それでは、河野保久議員の一般質問に答弁させていただきます。1につきましては、後ほど大串教育長のほうから答弁させていただきます。私のほうからは、2、高齢化社会の高齢者福祉はという問いに対して答弁させていただきたいというふうに思います。

(1) 高齢化社会における高齢者福祉はどうあるべきと考えるのか、所感を示せということなんですけれども、できる限り住みなれた地域で住民の方々が自分らしく安心して暮らし続けられるように、行政と地域の住まい、医療、介護、予防、生活支援などの連携を図り、必要なサービス等を提供できる仕組みをいかに構築していくか、構築していくことが大事だというふうに考えておりますので、今後ともその構築に力を入れていきたいというふうに思っております。

(2) 高齢者福祉政策の最重点項目を具体的に示せということでございますが、今回の議会でも何度も出てきているんですけれども、町では、今後増加していくと思われる高齢者世帯の見守り等の支援が重要だというふうに考えております。特に高齢者だけの世帯、そしてひとり暮らしの高齢者世帯などの支援を今後どういう形で構築していくかというのが先ほどの大山議員の質問の中でも出てきたところでございます。そこが重要だというふうに思っておりますし、その中でも、ひとり暮らしの高齢者の中でも認知症を患っているひとり暮らしの高齢者の方に対する支援というのは、特に重要だと思っておりますので、その辺の早期発見も含めたところでの対策、そういう地域でのシステム、そして町の仕組みづくり、こういったものを今後考えていきたいというふうに思っているところでございます。

(3) 高齢化社会の中、認知症の問題も看過することはできない。国は今後予防にも力を入れる方針を打ち出しているが、町としてはどうかということで、具体策を示せというふうなことなんです。まさに今回策定した基山町健康増進計画の中で、糖尿、そして腎臓にあわせて認知症というのを三本柱に掲げております。認知症は糖尿とか腎臓の生活習慣病とも大きく関与している病気でございます。糖尿病や腎臓疾患を予防することが認知症の予防にもつながるといことが医学的にも今証明されているというふうに聞いております。健診受診率を向上させフレイルチェックなども取り組んでいきたいというふうに思っているところでございます。

また、昨年度より久留米大学と連携していろいろな取り組みをやっておりますので、今度の12月の「ふ・れ・あ・いフェスタ」の中で、久留米大学と連携して認知症の簡易検査みたいなものを実施してはどうかということで今準備を進めているところでございます。そう

いったところで、早期発見等の取り組みにそういうものがつながっていけばいいのではないかとこのように思っております。

その他、認知症予防につながる、講話や簡単な体操等の出前講座も現在行っているところでございます。

さらには、運動が認知症予防につながるということが期待されること、それから閉じこもりなどがやっぱり認知機能の低下のリスクを高めるというふうなことが言われておりますので、各地区での通いの場、特に公民館の活用でのさまざまな活動、こういったものの展開を図っていただけたいというふうに考えているところでございます。

認知症の方、そしてその御家族の支援には、認知症の正しい理解を啓発するため、今後も認知症サポーター養成講座を各地区においてやる。そして各地区において、また認知症の声かけ訓練も積極的に実施していきながら、認知症に対しまして正面から向き合っていきたいというふうに考えているところでございます。

(4)高齢者福祉の一環としてのサービス付き高齢者住宅の建設の検討はできないかということで、これも何度も申し上げておりますが、そもそも今のアモーレの前、若者向けじゃなくて高齢者の住宅を先にやろうという計画を立てておりましたけれども、民間事業者にそちらの計画があるということで、若者向けということで今回のアモーレが先にできたんですけど、残念ながら民間の計画が頓挫いたしましたので、これから高齢者の町内移住、それから住みかえを検討している高齢者の方も多く、直接私も何度もそういう話も聞いておりますので、その受け皿としての中心市街地の、これも高齢者住宅と言ってもいろいろなタイプがございますので、多様な高齢者住宅についての今研究をやっておりますので、どのタイプが基山で一番いいかみたいなものをこれからまた整備のための検討をしていかなきゃいけないかというふうに思っております。

その際、若者向けと同じようにPFI方式によって高齢者向け住宅を整備することも考えられますし、それとは別に民間が整備する高齢者住宅を事業者に対して国の支援制度などを周知することによって支援するような、そういう方策もあると思いますので、いろいろな方面からどういう場所にどういう形がいいかというのを今後検討していきたいというふうに考えている次第でございます。

私のほうからの一度目の答弁は以上でございます。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）（登壇）

私のほうで、1項目めの令和元年度の基山町教育の基本方針を問うという項目について答えていきたいと思えます。

(1)基本方針に示されている7つの教育施策ごとに、令和元年度に特に力を入れていく施策等を示せというお尋ねですが、アとして、生きる力を育む学校教育の充実ということです。

児童・生徒が主体的に学習に取り組む態度を養い、生きる力を育む教育に重点を置きます。また、小中連携学力向上推進事業を活用し、家庭学習習慣の向上による基礎学力の定着を目指します。

さらに、外国語によるコミュニケーション能力を備えた人材の育成のため、ALTの活用や小学校英語専科教員の配置による英語教育を推進してまいります。

イとして、豊かな学びを支える教育環境の充実ということです。

学習の場としての学校施設の設備として、今年度は小中学校の特別教室のエアコン設置を行い、基山中学校管理棟の大規模改修による学習環境の充実を図ります。また、特別支援学級の児童・生徒を支援するため、幼保小の関係機関が連携し、情報の共有を行い、就学前からの相談体制を充実させます。

ウ、青少年の育成及び多様な生涯学習活動の推進ということですが、地域の方々が主体的に学び行動する人をふやし、地域社会の中で生かすことができるよう、町民会館や町立図書館、多世代交流センター憩の家での生涯学習環境づくりを進めてまいります。

エ、多様な文化芸術と学術の振興ということです。人生を豊かにするとともに、心豊かな生活を実現するために、町民会館を拠点とした文化芸術活動や多様な主催事業を実施するとともに、町立図書館を学びの場として読書推進と情報発信を行ってまいります。

オ、夢・感動と活力を生むスポーツ振興ということです。それぞれのライフスタイルやスポーツの楽しみ方に対応して、誰もが気軽にスポーツが楽しめる環境づくりを推進し、スポーツ大会等を通じた地域づくり、人づくりに取り組みます。

カ、文化遺産・伝統文化の保存と継承ということです。子どもたちがふるさとの歴史と文化に触れる機会を創出し、文化遺産を再発見・再認識できる歴史を生かしたまちづくりを推進します。

キ、地域全体で子供の成長・学びを支えるということですが、子どもの成長・学びを地域

とともに支えていくため、子どもクラブや青少年育成町民会議での活動や各種体験活動を推進していきます。

また、安心・安全なまちの環境づくりのため、防災意識の向上や地域一体となった交通安全、防犯の取り組みを推進します。

(2) 7つの教育施策の中で、令和元年度において最重点項目とする教育施策は何か。理由を含めて示せということです。

今年度において最も力を入れているのは、生きる力を育む学校教育の充実です。

今年度取り組む小中連携学力向上推進事業を活用して、家庭学習の定着に重点を置きながら、家庭とも連携し、基礎学力の定着と児童・生徒個々がみずから学ぶ意欲につなげていきたいと考えています。

以上、お答えいたします。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

それでは、2回目以降、一問一答で質問させていただきます。

まず、具体的な内容についての質問に入る前に、教育の基本方針について、これは学校教育だけではなくて、いわゆる生涯教育、社会教育も含めての教育基本方針であるというふうには私は判断しております。ですから、学校だけじゃなくて、町民全体のための教育の基本方針なんだなという、広い意味で言うとそういう解釈をしておりますが、そういう解釈でよろしいのでしょうか。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

よろしいと思います。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

それでは、そういう趣旨で、いろいろ学校教育のことだけでなく、地域のそういうことについても疑問に思うことを質問させていただいて、今年度の基本方針がどういうものであ

るのかについて、自分の疑問をすっきりさせていきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

基山の教育の基本方針というのは、平成27年度から総合教育会議で、いわゆる大綱が制定されました。それで当時は7つの項目を基本方針とし、それをもとに基山町の教育の基本方針も策定されていると。大体おおむねそれにスライドした形でというふうに私は判断していますけれども、そういうことですよ、それでよろしいんですよ。それとも違った策定の仕方をされているんですか。

○議長（品川義則君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上克哉君）

教育の基本方針については、今年度教育大綱のほうが改定されましたので、まず教育大綱の中での方針、ここで基本目標を7つ上げておりますので、それに沿って基本方針として7つの施策を上げまして、それについての個々の取り組みということで記載をさせていただいております。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

それで、僕が議員になった平成23年、24年に、一番最初、教育の基本方針があるとも知らずに、何か議会のほうの事務局でこういうものがありますと入っていて、初めて住民として、あっ、こういうものが町にあるんだなというのを恥ずかしながら知りました。ただ、毎年こういうものは大切なことだと思っているので、毎年毎年6月ごろに、それがポストに入るのを実は楽しみにしているんです。ところが、ことしはちょっと遅くなって8月、恐らく理由は想像どおりだと思うんですけど、この時期までずれ込んだ理由というのはどういうことなんでしょうか。

○議長（品川義則君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上克哉君）

昨年度より今年度のほうが議員さん方へお渡しする部分がちょっとおくれておりますけれども、教育大綱のほう今年度改定になりましたので、それを受けての教育の基本方針の策

定ということですので、昨年度よりもちょっとそれでおくれたということでございます。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

そういうことだろうなと思いましたが、理想を言わせていただくと、令和元年度の基本方針ですよね。令和元年度というのは、既にもう4月から始まっているわけですよね。8月といたら1学期が終わっていますよね。少なくとも、何か手段を講じて早いような対応がいつもできないのかなと。教育大綱がスライドして変更があるのなら、その部分だけ除いて後で追加という形での教育の基本方針をまず年度つくっていいのではないかなと。それをまずやっていただけるような体制はとれないのかなと思っているんですけど、その辺については実質可能でしょうか。

○議長（品川義則君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上克哉君）

年度の方針ということでございますので、当初に定めて途中で修正ということよりも、やはり年間の基本方針ということになりますので、これは出したところから途中で修正ということでは考えておりません。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

ただ、今までの——これは教育大綱の話なので全然別ですけど、教育大綱の中では、例えば、地震が発生したときには、その際に地震の項目を入れるとか、それから要保護の問題が出たときにはそれを教育大綱に盛り込むとか、そういうような逐次逐次そのときに応じた変更をされていますよね。だから、そういう形のもっと気軽に考えて僕はいいんじゃないかなと思うんですよ。

それともう一つお聞きしたいのは、この教育の基本方針というのはどこまで配布というのか、無論学校の先生なんかもそうでしょうし、ただ、生涯学習だとかそういうものがあれば、当然区長だとかいろんな関係機関にも配らないかんだらうと思うし、どの辺まで周知徹底されているんですか。

○議長（品川義則君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上克哉君）

教育の基本方針、もちろん学校のほうには配布をして、各先生方にもこちらのほう目を通して、年間の教育スケジュールについて理解をしていただきながら授業のほうを進めていただくということでやっていただいております。

ただ、今申されたように、各行政区の区長までというところまではまだ配布はいたしておりません。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

以前、一番最初に聞いたときは、窓口に置いてあるので住民の方も持って行っていただけるというような回答を受けた覚えがあるんですけども、それは今現在やられていないということですか。

○議長（品川義則君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上克哉君）

教育委員会には備え置きでありますので、来られた方にはそこでお渡しはできる状態になっています。それと、今現在ホームページにも掲載をさせていただいておりますので、ホームページから内容のほうを確認していただくということもできる状態にはなっております。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

ぜひ、僕はこれが、教育基本大綱は大もとであって、運用はこの基本方針でやられているということだと思っていますので、ぜひ一人でも多くの方の目に触れるように、読んでいただけるように、理解していただけるようにしていただく、これが行政の責任だと僕は思っていますので、ひとつそんな方向で進めていただければと思います。できれば、理想から言うと、4月1日に学校の新任の教師の方が来たら、ぱっとこれが行くぐらいになったらすごいなと思うんですけど、それはいいです。ただ、中にはいろいろそういうことで対処してい

るところもあるようですので、いろいろ研究してみてください。

それでは、具体的な質問に入ります。

まず、学校教育、生きる力を育む教育の基本方針のところ、ちょっと気になるのは、来年からプログラミングの授業と言うんですか、それが入りますよね。もう既に入っているんですか。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

なかなか周知していないと思うんですが、プログラミング教育という、そういう独立した教育はありません。各教科の中でプログラミング的な考え方、発想をするような教育を算数の授業であっても国語の授業であっても、図工とかでもやっていきましょうという授業で、今じゃ、皆さんプログラミング教育しますよと、こういう授業はないんです。それで、既にもう移行措置でそういう発想でもって今授業の中には取り入れています。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

これは新聞報道だけなのであれですけども、いわゆるプログラミングの内容はやはり先生にとってみると非常に難しいですよ、その理屈はわかりますよ。ほかのところでは、一般企業などにいろいろ応援を頼んだりして、そういう部分についての指導を受けたりやっているとというふうな報道を目にしたことがあるんですけど、そういうふうなことはお考えにならないんですか。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

そこまでやるには相当のまだ子どもたちの力も必要で、実際にそれはプログラムを組ませたときですよ。ですから、そういうプログラムを組ませるキットもありますね。だから、簡単なロボットにコマンドを打って思い通りに動かしたり、そういうのだけがプログラミング教育というふうには考えていません。いわゆるコンピューターというのは、こういうプログラム、指示命令によって動くんだよということ子どもたちに知らしめるというか、そう

いうことをですね。三角形があって、三角形でこれじゃ、プログラミング打って、はい、真っすぐ行って何度左に行って、そして何度左に行ってという、プログラミングと、みんな60、60、60で戻ってくるんだらうと思いますが、実はそういうプログラムを打ったら戻っていかないんですよ、向こうへ行ってしまうと。

ですから、そういう発想を子どもたちに持たせてあげたいというのがプログラミング教育で、これはできる限りの教科で、できるところには全部やっています。

それから、何回も言いますが、じゃ、きょうはプログラミングですよというようなインフォメーションを子どもたちにして授業をやるということはやっていないと思います。ただ、そういうゲストティーチャーとかを連れてきて、実際のそういうロボットみたいなものを連れてきてプログラムを打ったらこういうふうに動くよというときだったら、それはもう子どもたちもそれを意識すると思いますけど、そこまではまだ行ってないと思います。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

でも最終的には、それを目指しているんじゃないんですか、違うんですか。僕の認識ですけど済みません。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

目指しているか、目指していないかというのは、そういうことを目指しているんじゃなくて、プログラミング的な発想をできる子どもたちの育成を目指しているということです。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

わかりました。またそれはぜひ学校を見せてもらって、どのような授業をやっているのか、見せてもらえれば理解できる場所もあると思うので、まだ頭の中では僕は混乱しています。それはぜひ一度見に行きたいなと思っています。

それから、いろいろあるんですけども、夢・感動と活力を生むスポーツ振興というものを毎年上げておられます。いろいろなスポーツ大会を通じて地域づくりや人づくりに取り組

んでおりますというふうに、いわゆるこの項目はこういうことで、実際に参加してもらうんだというのが大切なことだなというふうに考えているんじゃないかなと思います。

僕がスポーツ大会等と言うと、基山の町民体育大会ってすごいなというふうにいつも思っているんですよ。実は、近隣のところでは、基山の規模だからできると言っちゃえばそれまでなんですけれども、全体でいわゆる町民体育大会なり市民体育大会をこうやって全区にわたって集まってやっているというのは、この辺でもまれではないかなと思っています。非常に意義のあることだと思うし、区長も体育委員も子どもクラブの会長も大変だろうけど、でも非常にいいものだなと思っていますけれども、こういう形の町民体育大会というのは、町としても、僕はいわゆる全体の社会教育と言うのかどうかわからんけれども、体育の向上にもつながるし、住民とのコミュニケーションを図るというのは、いわゆる伝統文化とかそういうのを継承していくためにも非常に必要なことなので、継承していきたいと考えておられますか。まちづくり課長が担当かな、その辺どうなんでしょうか。

○議長（品川義則君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

議員おっしゃいましたように、やはりこれだけ町全体が盛り上がるという大会は非常に貴重でもありますし、町自体が一体化するという意味でも大変有意義のある行事とっておりますので、今後も区長や体育部長、それからスポーツ推進委員の意見を聞きながら、皆様方に喜んでいただけるようなスポーツイベントとして今後も継続していきたいと考えております。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

それで、いわゆる毎年これから実質的な計画に入っていくと思うんですけれども、運営するに当たって、今一番問題になることってどういうことですか。

○議長（品川義則君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

やはり一番お伺いするのは、選手集めが大変だということは各体育部長からの御意見とし

てはいただいております。

ただ、それぞれの区におきまして、人数構成、年齢構成におきましても、それぞれ人数としてはどこの区も満たされる人口がいらっしゃいますので、そこは今努力していただいておりますが、それは種目の内容を変えたり、年齢の枠を変えたり、男女比率を変えたりということで、毎回協議をしながら、少しずつ変化しながら継続しているところです。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

もう一つ担当課長に聞きます。種目のこともいわゆる毎年行っている人なんかを見ると、そう大きくないよね、そう変化と言うんですか。ただ、得点の仕方については、昔はリレーだけで1位、2位、3位だったのを、玉入れと何か3つぐらいにして総合得点という形で少しずつ工夫はされていると思うんですけれども、いわゆる種目についての何かそういうような体育部会での意見とか、そういうものはないんですか。

○議長（品川義則君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

種目についてもそれぞれ、例えば、ムカデ競走とかちょっと危険だねとかいう意見が出たりとかいうのはあります。ただ、その中で、具体的にじゃ、どういうものに変えようかという議論も今しておりますが、もうこれに変えようというようなところまでは至っておらずに、玉入れなんかも子どもなんかも全員が参加できるようにしておりますので、ことしは1メートル短くしようかというふうなことで、少しずつ工夫をして取り組んでいるところです。まだ抜本的に種目を新しいものに入れかえるというものはことしに至ってはまだ出てきておりません。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

ぜひやるということが大切なので、ただ、それにはやっぱり全員参加していただく、喜んで参加していただく、1つのやっぱり町民体育大会というのは、僕、初めて基山の町民体育大会へ出てびっくりしたのは、本当昔からの地区の方たちは、もうあれが1つの触れ合いの

場みたいになっているわけですね、町民体育大会というあれを媒体にして。いわゆる田植えのああいう作業が終わって、みんな御苦労さん会みたいなのを後ろでやっていて、これ本当に町民体育大会なのかなと思って、最初目を疑ったこともあります。僕はそれはそれで長い間年数たっていると、それは各地区でいろんなやり方があって意味のあることなのかなと。ただ、全町民があそこに集まって触れ合うということが大切なことなのかな。いわゆる広い意味での教育の場となっているんじゃないかなと思うんですね。ぜひ続けていただきたいと思います。

ぜひ前向きにいろんなことを考えていただければと思いますけど、もう一度。

○議長（品川義則君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

ありがとうございます。今後も区対抗スポーツ大会もありますので、町のスポーツ競技を一層いろんな御意見をいただきながら、さらに皆様方の交流の場として納得いただけるようなイベントにしていきたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

町民体育大会はそういうことですが、もう一つ僕が教育の現場にもお願いしたいのは、子どもたちにも、中学校もそうですし、小学校の子どもたちにも積極的に参加するように、やっぱり学校を通じて呼びかけてほしいんですよ。これ町民全体のあれでしょう。なので、さっきみじくも言っていたけど、もう子どもが少なくなっちゃっているところは、それこそ子どもクラブのお母さんたち、役員の人たちが目の色変えて選手集めしたり大変なこともあるので。ただ、これは1つ学校の教育の一環としてやるんですよ、全体のスポーツの振興という意味合いも含んでいるんですよということから、学校にもいわゆる参加を呼びかける、そういうような体制を、呼びかけるだけでいいと思うんです。無理やり参加しなさい、あんた参加したのという出欠というか、そんなことはする必要ないと思うんだけど、ぜひそういうような指導ぐらいはしていただきたいなと思うんですけれども、どうですか。

○議長（品川義則君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上克哉君）

小学生の場合はもちろん小学生対象の競技等もありますので、そのあたりは地区の子どもクラブのほうで選手集めのほうをやっていただいていると思います。

それから、中学生も参加できる競技等がありますので、学校のほうでもそういう呼びかけのほうはいたしていきたいとは思っております。

ただ、中学生の参加という部分では数年前から昼休み前ですかね、少年スポーツ育成協議会のパレードの際に基山中学校の吹奏楽部による演奏で今少年スポーツの子どもたちがパレードを、グラウンドを1周してということでやっておりますので、そういう部分で小学生、中学生たくさん参加をしていただいて、広い世代で触れ合っていただくというのが大事なことだというふうには考えております。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

ぜひそういう方向で学校の関与もお願いいたします。

それから、ちょっと話前に戻るんですけども、生きる力を育む学校教育の充実の中で細かい文章を見ていると、小中一貫教育の推進に取り組みますというふうな文言が入っております。

これ、小中一貫教育というのは何年度から始まったんですかね。何か30年度とか29年度とか、その辺のあれがあるんですけども。あくまでも施設分離型ですよ。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

正式には、去年の学校目標には、もう小中一貫教育を始めましたということでやっておりますが、それまでは連携教育という、連携と一貫と、この一貫教育とか連携教育とか、これは目的じゃなくて手段ですから、ですから、そういうところをごっちゃにして、一緒の施設の中にいるんじゃないとか、先生たちも行ったり来たりしているんじゃないかと言うんじゃないで、もう分離型というか、小中独立して一貫のカリキュラムを通しやすいように研究をして、子どもたちに指導していると。そういうところで、まだ完成形というか、完成形はないと思いますけれども、ずっとやっていくと。ですから、今共通な教育目標というか、

そういうものを持って、「鍛え、やり抜く、学び合う」という、そういう学校、3校ともそのスローガンを持ってやって、「鍛え、やり抜く、学び合う」というふうな、これは基山という頭がつくんですけれども、そういうことでやっていますので、かなりでも今は進化しています。一昨年とはまた違う進化をしています。昨年ともまた違います。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

わかりました。僕は一貫教育というか、教育長の意見と全く一緒です。あくまでも手段なので、それが今のやり方が僕は100%と思っていませんけど、それについては異論ありません。

それから、もう一つ、今若基小学校が非常に生徒少ないですよね、僕はその辺はすごく危惧しているんですよ。基山小学校は逆に言うと、小学校の1学年をふやすみたいなところで、こういう、これがいいのかな、悪いのかな、これは僕にもどうしようもできないことなんだけど、その辺のことについて、何か教育長お考えのことはございますか。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

今から私の考えていることをやりましょうということもなかなか難しいと思いますが、やはり学区域を考え直すということが1つの方策であろうというふうに思いますが、このためには、教育委員会の中でも議論はしましたけど、やっぱり考え方は随分分かれてまとまりません、教育委員会の中でさえ。ですから、これは町民の皆様にも投げかけても一朝一夕にいくものではないかと。学区域そのものが歴史的背景を背負っているというか、そういうもので、じゃ、どこかの区が半分にされるかということも難しいので、区をすっぱり移すとなると、またそれはそれで難しいところだと。これは今後の課題であるかなというふうに思います。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

やはり若基小学校の子どもたちを見ていると、すごく、ある意味仲いいんですよね、ずっと1年から6年まで一緒なので。ただ、それが悪いふうになあなあになりはせんかいな、子

どもたちの中で、競争意識じゃなくてなあなあになって、ある意味いい競争意識というのがちょっと育ちにくい土壌にあるのかなというのが僕の危惧しているところなんです。ただ、一クラスであること、ずっと一緒の学年まで最後まで行くということは、これは悪いことでもないと思います。これはもうやり方次第だし、先生の教育のやり方もあるんだろうけど、ただ、地域住民としてはもうちょっと小学校あれだけのものあるんだから何とかならんかなというのが素直な質問です。そういうことで質問させていただきました。

それから、ことし新しい項目として、教育大綱もそうなんですけれども、今回教育大綱を変えるに当たって、一回教育総合会議に出たんですけれども、7項目議題があったわけですよ、今まで1期目のものが。それを町としては6項目にするよというふうな考え方で、僕は当初走っていたと思うところに、最後、何か地域全体で子どもの成長・学びを支えるというふうな項目を入れたらどうなんだろうという意見が出たような記憶がしていますけれども、そういう解釈で間違いはないんでしょうか。その辺の経過がわかれば補足説明をお願いいたします。総合教育会議は主幹はこっちですか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

もともと基本目標につきましては、これまでも従来、一番最初の第1期につきましても、基本目標としては7項目に分かれておったところでございます。今回見直しを行う中では、7項目をまず6項目にしてしまおうというところも議論の段階ではあったんですが、最終的には、この7番目の項目の地域全体で子どもの成長、学びを支えるというか、やはり地域の力というのは教育にとっても非常に重要であるという観点から、最終的にはこの当初考えておりました6項目にこの7項目めを加えさせていただいて決定をさせていただいたというところでございます。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

わかりました。その中で、子どもクラブや青少年育成町民会議での活動を推進していくと、体験活動を推進していきますというふうな施策が書いてあります。

僕はいつも思うんですけれども、今、子どもクラブと青少年育成町民会議の違いって僕よ

くわからなくなっているんです。僕のけやき台だけかもしれんですけども、大体子どもクラブ、イコール青少年育成町民会議のメンバーなんですよ。出てきている子たちも大体そういう子たちですよ、ほとんど。昔から丁目は知りませんが。何かこれ、例えば、お母さんたちからしてみると、同じような催しがあるたびに、その都度人集めをせないかんということで、何か1つの組織にならんのかな、子どもを一生懸命みんなで育てましょうというための組織なので、組織のために親が振り回されていたら僕はつまらないと思うので、何かそういうような検討というのはできないんでしょうか。僕はこれはどこに投げかけていいのかわからないんですけども。

○議長（品川義則君）

今泉こども課長。

○こども課長（今泉雅己君）

まず、活動についてなんですけれども、子どもクラブについては当然保護者のほうから子どもクラブの代表という形で運営をされておりますので、会長以外の子どもクラブの役員の方は毎年変わっている形で運営をしております。主な内容としては御存じのように、区対抗のドッジビー大会と、それから宿泊で自然体験活動のほうを実施しております。青少年育成町民会議のほうは県の町民会議のほう、主張大会、総会等もございます。その組織の一部として入っておりますので、大きく言いますと組織としては別団体ということになりますし、事業の目的としても、青少年育成町民会議のほうで夏期研修、それからふれあい合宿ということで、テーマが少し違ったような形で実施をさせていただいております。ですので、おっしゃられるように、子どもさん自体は限られた人数ですので、かかわってくることは一緒なんですけれども、実際体験活動が違うということもありますので、去年から合宿所等を利用して活動をさせていただいておりますので、昨今で言いますと、毎年10名程度ずつ参加の人数がふえているような形ですので、これから先もこのような形で続けていくことができればなというふうには考えております。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

ぜひその辺は父兄の方々ともよく話されて、やっぱり最終目標は子どもたちの健全というか、よく一緒に、最終的には町をよくしていきましょうねということなので、そのことを、

目標を達成するための組織であるということだけは十分考えていただきたいなと思います。

それからもう一つ、これは細かいことなんですけれども、最後に7つの教育施策の中で、令和元年度においてというところで、ことしは今年度において最も力を入れているのは「生きる力を育む学校教育の充実です」と書かれております。去年かな、おととしののものをみると、「学校教育の中での学力向上」という言葉が入っているんですよ。ことしの中には「学校教育の充実です」と入っているんですよ。細かい文言の違いだけかも知らんけど、何か意味があつての変更になっているのか、それとも言っていることは学力の向上を目指して学校教育の充実を図るということなんでしょうか。その辺の確認だけさせてください。

○議長（品川義則君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上克哉君）

教育方針、7つの教育施策の中でという問いでございましたので、議員から御質問ありましたアからキまでの7つの項目の中で、アの部分、生きる力を育む学校教育の充実、この部分の項目について最も力を入れるということでお答えをさせていただいております。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

その中で目指すのが、やっぱり学力の向上も含んでいるという考え方でいいんですよね、当然のことながら。違うんですか。

○議長（品川義則君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上克哉君）

教育の中で、教育委員会としてもまず学校の中での教育、そこを重点的にやっていくということで、学力向上、そこがまず根幹だろうというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

ぜひ学校教育はまちづくりの僕は根幹であると思っていますので、学校教育にはぜひ力を抜くことなく前向きに取り組んでいただければと思います。

それでは、2項目めの高齢化社会の高齢者福祉について移ります。

まず、実態を教えてください。というのは、きのう町長がいみじくもひとり住まいの高齢化率と高齢者だけの世帯がえらい高い数値になっているよというのを聞いて、おやっと思っ
ていたんです。以前からけやき台は50%を超えているんですよという話を何かの機会で聞いた
こともあるので、町全体の動きだけでいいので、直近のところでひとり住まいの高齢化率
と、それから世帯の高齢化率、ちょっと教えてください。

○議長（品川義則君）

吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂喜君）

30年度末の町内全体での65歳以上のみの世帯率というところで、41.11%というところ
出ております。また、65歳以上のひとり世帯の率というのが12.01%ということで出てお
るところでございます。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

それは何世帯になりますか。世帯で言うと1人だから人と読み変えてもいいんだろうけど。

○議長（品川義則君）

吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂喜君）

全世帯数で6,763世帯ございます。そのうち65歳以上で構成されている世帯が2,780世帯。
また、65歳以上のそのうちのひとり世帯ということで812世帯ございます。ですので、812世
帯は2,780世帯の内数ということで計算してもらえれば結構です。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

すごくこれ見ても、基山ってやっぱり高齢化進んでいるんだなって思いましたし、日本全
体でも、昔はいわゆる年齢の中位を支えるのが、僕らが若いときには30代ぐらいだったのが、
2030年にはいわゆる年齢の中位を支えるのが50歳代になるんじゃないかというぐらい高齢化
が進んでいるというふうな話をあるところで聞いた覚えがあります。それだけ高齢化が進ん

でいるので、もう本当に、これこそ待ったなしで真剣にみんなで取り組んでいかなきゃいけない課題かなと思って、僕は今回質問いたしました。

いわゆるどうあるべきと考えるかということで、答えの中で、医療、介護、予防、生活支援で連携を図りということは、これは地域包括体制を整えてと読みかえていいんですよね。

○議長（品川義則君）

吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂喜君）

こちらのほうにつきましては、新オレンジプランや地域包括ケアシステムに基づく考え方を町のほうでも同様に考えているということでお答えをさせていただいております。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

それから、最重点項目というか、高齢者福祉の中で何を最も力を入れていきますかいうところで、僕は医療という言葉が出てくるのかなと思ったら、見守りという言葉が出てきて、ある意味おやっと思ったんです。僕自身は医療を充実させていただくものがまず大切なことかなという思いを持っていたので、この見守りという言葉が出てきたんですけど、この見守り体制ということをまず最重点項目と挙げた理由というか、その辺を教えてください。

○議長（品川義則君）

吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂喜君）

医療についても重要なことだとは考えております。ただ、町内には内科、循環器科、整形外科、歯科医とか眼科、耳鼻科、いろいろございます。また、町内に総合的な病院がもっとあればいいとも思うんですけども、その件につきましては、近隣の市町ですね、大学病院や大きな総合病院がございますので、ほぼ調った環境にはあるのではないかと考えているところでございます。

ですので、その中では介護と予防と支援、そういったところが少し劣っているではないですけど、もっと推進していかなければいけないなというところで考えておりますので、そういった点で見守りということが最重点ということでお答えさせていただいているところでございます。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

近隣の自治会、どこも大体似たり寄ったりだと思うんですけども、うちの区にも13世帯あって、そのうち8世帯がいわゆる高齢者の世帯です。だから、もう60%。

これから見守りということになると、いわゆる核家族の中で、高齢者世帯では老老介護という言葉をよく使われます。地域でも下手すると、下手するとじゃなくて、確実に年寄り同士でお互いに見守り合うという体制をここ何年かは力を入れていかなければいけないんじゃないかなと僕は感じているんですよ。そのために役場は何やってくれるのかねということ僕はずごく期待しているんですけども、何かその辺についての思いはないでしょうか。

○議長（品川義則君）

吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂喜君）

町のほうとしましては、現在も行っておりますけれども、緊急通報システムの利用だとか、配食サービスの利用につないでいく必要があるのかなと思っております。また、災害時の要支援者の個別計画の策定によって、避難行動要支援者としての見守り対応というのも行っていく必要があると思っております。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

それで、ちょっとうちの区でいいことをうちの区長やったと思うのでちょっと紹介しておきますけれども、先日、防災のマニュアルブックと黄色い旗が全世帯に配られました。何するんですかと言ったら、これを防災のときに無事な人には立てておいてもらうという意味合いでお配りしていますので活用してくださいということで、黄色い旗を、僕はまたみんなで横断歩道の安全確認をやれという意味合いなのかなと思ったら、そういうことじゃなくて、そういう意味合いで配っているということ。だから、そういうようなことは、ある意味見守りに活用できるわけですね。

例えば、毎日朝起きていました。はい、私は元気ですよという1つの意思表示で使うこともできるし、そういうようなやっぱり工夫もみんなが年とってくると必要になってくるん

じゃないかなって思っているんですよ。だから、それは全てそういう地区でやってくれとは言いません。ただ、みんなそういう工夫を、地区地区でみんな違うと思います。けやき台は集合体だからそれができるのかもしれませんが。例えば、山間地域なんかそれやったってポツン、ポツンですから大変ですよ、これ。だから各地区でやり方はいっぱいあると思うんですけども、そういう工夫を各自治会の皆さんに実情を話して、福祉課のほうから呼びかけていただくというふうなことも必要ではないかなと思うので、ぜひその辺は区長会等でお話ししていただければと思いますけど、していただけますか。いろいろ各地区の実例があったら、それをみんな持ち寄って何かいい知恵を出していくということは大切なことだと思うので、ぜひその辺の工夫をお願いします。

○議長（品川義則君）

吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂喜君）

先ほどの黄色い旗の件は、私たち認識しておりませんでした。そういった地区でも活動されているということであると思いますので、そういった各地区地区に合った取り組みについて、町のほうでもそういったのを推進していくように考えて、区長会のほうで取り組みについて話をさせていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

それから、予防の問題のところ、本当に国のほうもいわゆるオレンジプランを一步あれして共生と予防というものを内閣によって決めて、いわゆる今まではともに仲よく生きていきましょうだけのところを予防します。将来的には認知症の発生する年代を1歳上げること为目标としますというふうな予防にすごく力を入れているような時代になりました。認知症もここまで来たのかなと思って、僕は新聞を読んでそう思いました。

そこで、12月の「ふ・れ・あ・いフェスタ」で、認知症の簡易検査を行うと書いてありますけれども、これはどういう内容のものなんですか。

○議長（品川義則君）

吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂喜君）

こちら、健康増進計画と一緒に策定いたしました久留米大学の協力を得まして取り組みを考えているんですけれども、認知症の簡易検査と言って、i P a dで何問か答えることによりまして、御自分の認知症の度合いというのがわかるようなシステムがあるようでございます。それで簡易検査を行って結果をドクターのほうとちょっとお話をさせていただいて、例えば、認知症、少しそういった症状が見られますねということであれば、専門機関と病院につないでいくような取り組みを検討しているところでございます。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

非常に難しいところで、知るのを嫌がる人もいるだろうし、難しいところだと思いますけれども、いわゆる町で健康増進ということを上げて予防ということも考えておられるなら、僕はこの「ふ・れ・あ・いフェスタ」でどういう反応が出てくるかは別にして、せっかく町で健診やっているじゃないですか。そこで全員とは言いません。心配な方にはこういうあれもありますけれども、行いませんかというようなことぐらいはやってもいいのかなと、強制じゃなくてですね。これも早期発見なんですよ、早く自分で自覚することというのが、逆に言うとお進展をおくらすためには非常に大切なことだと僕は思っています。

ぜひ前向きにその辺が、隣に課長もいますし、2人で考えていい知恵出してやってください。と思います。健診というのはいいい機会ですから。と思うんですけど、やっていただけますか、ちょっと考えていただけますか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康増進課長。

○健康増進課長（中牟田文明君）

認知症の評価というところですか、そういうところもあります。i P a dなどを使ってあるのは簡易検査ですので、それが認知という評価には多分100%じゃないけどならないだろうとは思いますが、今度久留米大学との連携ということで、専門のドクター等もおられますので、その中で一番いい方法を調整しながら検討していきたいと考えています。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

何もそのやり方に固執することなくて、ほかの近隣でもいろんなことやっておられる自治体あると思うんですよ、こういう御時世ですから。広く目を向けていただいて、うちに合うようなスタイルのものがあれば、ぜひそういうことで実施していただければと思います。

それから、最後に高齢者福祉の一環としてのサービス付き高齢者住宅の建設は検討できないかということで、おおむね検討していただけるような答えだったんですけども、以前、前々課長になるのかな——ときに、たしかけやき台でアンケート調査したんですよ。その結果について、多分これがそうなんだろうと思うのが出てきたんですけども、いわゆるその結果を見てどういう判断をしたというか、このサービス付き高齢者住宅を見つけて住民はどう考えているのかと町は思っているのか。その辺の考えお聞かせください。

○議長（品川義則君）

亀山定住促進課長。

○定住促進課長（亀山博史君）

けやき台アンケートにつきましては、平成28年3月にアンケート調査を実施しました結果のほうを公表したところでございます。その当時、けやき台全世帯を対象にアンケート調査を実施しまして、主なものとしましては、今の住宅に住み続けたいですか、どうですかというものと、条件も幾つか提示しまして、移住を検討されていますかというようなものをお聞きしたと記憶しております。

中でも、けやき台地区につきましては、まずは今の住宅に住み続けたいという方が75%ほどいらっしゃいました。これはやはり基山町民になられて30年近くなられて、皆さんやはり高齢化をしたということよりも、やはり基山町に住み続けたい、住みやすい町だからというようなことで、75%の方が住み続けたいという回答をいただいています。

一方で、サービス付き高齢者住宅を初めとした高齢者向けの住宅等が町内、いわゆる中心市街地といいますか、基山駅周辺等にできた場合は移り住んでもいいかどうかという回答に関しましては13.7%の方がそういうふうなものができたら検討してもよいと、ぜひ移り住みたいという結果でございました。あとはプラス10%ぐらいの方が、これは基山町内に限らず、いわゆる基山町外でも便利なところに移住をしてもよいという回答結果でありましたので、その当時の新聞報道では、約3割の方が移住を検討しているというふうな報道がなされたかと思えます。町のほうはそういった結果を踏まえて、一定数、いわゆる今の住まいから移住してもいいという潜在的な気持ちを持ってある方がいらっしゃるということで、その当時、

先ほど町長の答弁にもありました高齢者向けの住宅を整備してはどうかというような政策を打ち出したというふうに記憶しております。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

その中で、いわゆる皆さんが心配しているのが家賃の問題とか、やっぱり高齢者になってくると、行きたいけど出せるものも限られているよねというところなので、どういう規模の住宅を建てるかとか、どういう内容のサービスをつけるかとか、まるっきり一人でもみんなと仲よく暮らしたいんだよといういろんな人、多種多様な考え方があると思うので、ぜひ建てる前にはもう一度こういうような意向調査なり何なりして、せっかく住むのならいいものにしてもらいたいと思います。

僕はどっちかという、言っておきますけど、今のところが大好きなので移り住みませんが、でも移り住みたいという人も現実います。その中で聞こえるのは、でも価格がどのくらいになるかねという意見が大体多いということだけお知らせ、お伝えしておきます。

ただ、そういうふうにして、いわゆる福祉につながるのかどうかは別にして、やっぱりみんなが楽しくこの町で生きていけるということが僕は最高の福祉政策だと思っているので、そういう人がいる限り、それにできるだけ応えていただきたいというふうに思います。

基山町が元気な高齢者の町として逆に報道されるぐらいの町になることを期待いたしまして、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（品川義則君）

以上で河野保久議員の一般質問を終わります。

本日は以上をもちまして散会とします。

～午後3時27分 散会～